

令和2年9月2日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	15番	栗原	吉平
4番	川口	堅志	16番	三角	真弓
5番	橋本	正敏	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

6番	田中	栄一	14番	寺尾	高良
----	----	----	-----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
書記	中島	知子
書記	中園	弘一

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	三田村 統之
副 市 長	松 崎 賢 明
副 市 長	鎌 田 久 義
教 育 長	橋 本 吉 史
総 務 部 長	原 亮 一
企 画 部 長	石 井 稔 郎
市 民 部 長	牛 島 憲 治
健康福祉部長	松 尾 一 秋
建設経済部長	山 口 英 二
教 育 部 長	原 信 也
総 務 課 長	秋 山 勲
財 政 課 長	田 中 和 己
防災安全課長	古 家 浩
企画政策課長	馬 場 浩 義
定住対策課長	平 武 文
商工振興課長	山 口 幸 彦
人権・同和政策・男女 共同参画推進課長	橋 本 秀 樹
福 祉 課 長	栗 山 哲 也
子育て支援課長	平 島 英 敏
健康推進課長	坂 田 智 子
介護長寿課長	橋 本 妙 子
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課長	松 藤 洋 治
林業振興課長	若 杉 信 嘉
第一整備室長	木 村 孝
第二整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	郷 田 純 一
人権・同和教育課長	大久保 寿 子

## 議事日程第4号

令和2年9月2日(水) 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 三角真弓議員
- 2 松崎辰義議員
- 3 栗原吉平議員
- 4 高橋信広議員

---

### 本日の会議に付した事件

第1 一般質問

---

午前10時 開議

○議長(角田恵一君)

おはようございます。本日の一般質問よろしくお申し上げます。

お知らせいたします。三角真弓議員、松崎辰義議員、高橋信広議員要求の資料をタブレットに配信しております。

また、田中議員、寺尾議員からの欠席届を受理しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

#### 日程第1 一般質問

○議長(角田恵一君)

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。16番三角真弓議員の質問を許します。

○16番(三角真弓君)

皆様おはようございます。今日は早くより傍聴の方がお見えになっております。本当にありがとうございます。公明党の三角真弓でございます。一般質問も最終日となりました。最後まで御静聴よろしくお願いたします。

では、さきの通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

初めに、社会福祉法改正による本市の包括支援についてであります。

さきの通常国会で社会福祉法の一括改正が成立いたしました。日本の福祉制度は1980年代後半以降、高齢、障がい、子どもなど、属性別、対象者別に制度が整備されてきました。一方、昨今は人口減少など、社会構造の変化に加え、個人の価値観の変化、従来の血縁、地縁、社縁の希薄化などによる、いわゆる8050問題や社会的孤立、介護と育児を同時に担うダブルケア、就職氷河期世代や引きこもり問題など、制度、分野を超えた複合的な課題が浮かび上がってきています。

今回のコロナ禍によって、さらに既存の制度だけでは対応できない事例が増えてきています。今後、本市がどのように取り組まれていかれるのか、その計画をお尋ねいたします。

次に、令和2年7月豪雨災害についてであります。

コロナ禍による3密への配慮をした避難所での課題はどのような点であり、その改善策については。

また、昨今の温暖化による異常気象での想定をつかない土砂災害や河川の氾濫、洪水等での災害に今後どのように対応していかれるのか、お尋ねをいたします。

最後に、第5次八女市総合計画の進捗状況についてであります。

平成23年度から平成32年度までの10年間を基本構想とする第4次八女市総合計画の後期の基本計画も明年3月で終了いたします。3つの基本理念を掲げ、将来都市像を「ふるさとの恵みを生かし 安心して心ゆたかに暮らせる交流都市八女」と定められました。その間、平成24年度の九州北部豪雨災害、少子・高齢化による人口減少、近くはコロナ禍による生活様式の一変という時代の変遷に基本計画への取組も大変に苦慮されてきたことと存じます。令和3年度より施行されます第5次八女市総合計画が第4次八女市総合計画への検証の結果がどのように反映されるのか、また、国連サミットにおいて我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030アジェンダ提案内容が採択され、17のゴール（意欲目標）と169のターゲット（行動目標）から成るSDGs（持続可能な開発目標）が2015年に国連で採択されました。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標であります。貧困や飢餓の撲滅、健康と福祉の増進、教育の拡充、ジェンダー平等の実現などの課題解決に取り組む国際的目標であります。SDGsは持続可能な社会構築のための目標とされ、その理念、枠組みを自治体、行政に導入することができれば、活性化に向けた自治体、行政のパラダイムシフト、社会全体の価値観などが革命的に変化する——をもたらすことになると言われていています。第5次八女市総合計画策定において、その基本計画にSDGsの理念に取り組む考えはあるのかをお尋ねいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。明確なる答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

改めまして、おはようございます。本日の一般質問どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

社会福祉法改正による包括支援についてでございます。

コロナ禍で見えてきた生活支援の現状はどうかということでございます。

コロナ禍の中で市民生活は一変し、国、県及び市から個人家計への支援や事業者などへの事業継続のための支援など、様々な支援を行っております。

個人向けの生活相談や各種給付、貸付け、各種使用料等の減免など多種の支援がある中、福祉課では生活困窮者の相談支援や家賃補助を行う住居確保給付金給付事業の実施、また、社会福祉協議会では生活資金の貸付けやフードバンク事業の実施などの支援を行っており、その利用者は例年に増して多い状況にあります。

次に、複合的な課題への取組への具体策はというお尋ねでございます。

令和3年4月に施行される社会福祉法の改正では、地域住民が抱える課題が複雑かつ複合化する中、従来の支援体制での課題を見直し、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業が新設されることとなり、高齢者や障がい者、子育て世帯、生活困窮者といった属性を超え、一体的に支援する体制の構築が掲げられています。

八女市におきましては、平成30年度の社会福祉法改正に盛り込まれた地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業をモデル的にいち早く取り組み、八女市社会福祉協議会と連携して、属性を超えた相談を受け止めるために相談支援包括化推進員を配置するなどの相談支援体制の強化、充実を図っているところであります。

次に、令和2年7月豪雨災害の検証はという御質問でございます。

避難所の在り方の課題と改善策はということでございます。

令和2年7月豪雨災害における避難所の在り方につきましては、国や県の指針に基づく避難所開設・運営マニュアルを策定し、新型コロナウイルス感染症リスクに配慮した避難所を開設しました。

今回の避難所開設について、行政区長の方々や避難所従事の市職員を通じて、避難所の状況や避難者から寄せられた意見などを基に研修を行っております。

その中では、避難所数の増加や感染症対策配備品の整備、開設のタイミングなどについては一定評価が認められる一方で、避難施設の環境整備や備蓄品に関すること、災害が長期化した場合の従事者の在り方など、改善すべき点も明らかになっております。今後、検証結果を踏まえ、避難所運営の充実に努めてまいります。

次に、土砂災害や河川による氾濫、洪水などの現状と今後の対策はというお尋ねでございます。

令和2年7月豪雨により、市内全域におきまして土砂災害による道路の通行不能や河川増水による氾濫や浸水被害が発生しました。

土砂災害につきまして、八女市内には中山間地を中心に1,700か所の土砂災害警戒区域がありますが、危険度の高い箇所から県において整備を進めてもらっている状況です。

また、市管理河川による氾濫や洪水につきまして、中山間地における護岸などの整備や市内におけるしゅんせつなどで対応しております。あわせて、市管理河川が流れ込む県管理河川の整備についての要望を行っておりますが、さらなる整備促進について要望してまいります。

次に、第5次八女市総合計画策定の進捗状況についてという御質問でございます。

まず、第4次総合計画の検証（現在まで）をどのように反映するのかというお尋ねでございます。

第5次八女市総合計画の策定に当たっては、現行の第4次八女市総合計画の達成状況などを把握し、施策の取組内容や進捗状況、社会情勢及び市民ニーズの変化などを踏まえた検証を行うとともに、その検証結果を踏まえて、今後取り組むべき課題とその解決に向けた方向性を明らかにし、第5次八女市総合計画での取組内容の検討を行ってまいります。

最後に、基本計画にSDGsの理念を取り組む考えはというお尋ねでございます。

人口減少、少子・高齢化に歯止めをかけ、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを推進していく上で、SDGsの達成に向けた取組を推進することは極めて重要であると考えております。

このため、第5次八女市総合計画の策定に当たって、国及び先進自治体におけるSDGsの取組状況などの調査、研究を行いながら、具体的な関連づけや位置づけについて検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○16番（三角真弓君）

最初に、社会福祉法改正による包括支援についてお尋ねをいたします。

今回のコロナ禍で見えてきた成果、支援の現状はということでございますけれども、今回、国が示しております社会福祉法の一括改正法は、地域共生社会の実現に向け、貧困や介護、孤立などに対応する市町村の相談支援体制を強化するためであり、その理念は断らない相談支援、伴走型支援、そして誰も置き去りにしない社会、これを目指した法の改正であります。特に、この誰も置き去りにしない社会という構築は、最後の質問に提案させていただいておりますSDGsのキーワードであります。最後の質問のSDGsを質問の中に入れていただくとともに、よろしくお尋ねしたいと思っております。

今回、非常に生活が一変するようなコロナ禍が始まって約半年以上。1月に武漢で発生し

て、もう9月になりました。この間、本当に市民の皆様の暮らしが見えるものもあれば、見えないところで一変してきていると思っております。

今回、幾つか担当課に出していただいている資料は、その裏付けとなるものでございます。最初に、福祉課のほうにお尋ねをいたします。

今回、皆様にも資料をタブレットに送信していると思えますけれども、特に、社会福祉協議会が実施主体であります福祉資金の貸付けが令和元年の1年間で6件でありました。これが今回、4月1日から8月までの約5か月間で268件、約45倍に増えております。そして、総合支援の資金貸付け、これも社会福祉協議会の実施主体でありますけれども、これが令和元年度はゼロでしたけど、78件出ております。この生活困窮に対する相談というのは、コロナ禍による収入減、労働の短縮や失業等により生活が本当に困窮に陥られた市民の方の相談が増えたということの裏づけになっているのか、また、今後もこのような支援を必要とする市民の方が増えていくのか、その点をお願いしたいと思います。

#### ○福祉課長（栗山哲也君）

お答えいたします。

三角議員お尋ねの社会福祉協議会がやっております福祉資金貸付け及び総合支援資金貸付けの件でございますが、数字で示しているとおおり、かなりの数の相談があっております。あくまで相談件数ということでお尋ねでございましたので、相談件数でございますが、実際に借りられた方についてはこの数字よりも当然少ない形になっています。具体的に申し上げますと、福祉資金の借受けをされた方が176……（「すみません、コロナ禍によるかどうかということだけでいいです」と呼ぶ者あり）コロナ禍による影響が十分にあるということで認識しております。（「今後増えていくこと……」と呼ぶ者あり）毎月の統計をいただいておりますけれども、4月、5月が初めに伸びましたけれども、7月、8月については数件程度しか伸びていませんので、今のところ、これで少し落ち着いているんじゃないかなということ認識しています。

以上です。

#### ○16番（三角真弓君）

全国的にも四百五、六十の倒産した企業があると言われておりますけれども、まだコロナ禍の完全なる終息もございませんし、経済がどこまで厳しい状況が続くのかというのは分かりませんので、それは今から本当に気をつけて見ていただきたいと思いますと思っております。

それと、家庭児童相談室、子どもを中心とした相談件数ということを出していただいておりますけれども、これは八女市全体での相談件数の実件数で、昨年度ですけれども471件、そして延べ件数が4,424件という数が出ております。黒木を中心とした東部に関しましては、その中の98件で、延べ人数が1,062件ということになっております。

よく新聞報道でもありますように、コロナ禍によって子どもに対する虐待件数が増えてきているということがございますけれども、この相談件数の中でも養護の相談が一番多いわけです。その中で、例えば、八女市全体を見て児童虐待件数が105件、その他の相談というのが193件になっておりますけれども、このその他の相談というのはどういう内容になっているのか、まずそれをお尋ねしたいと思います。

**○子育て支援課長（平島英敏君）**

お答えいたします。

養護相談のうちのその他の相談でございます。具体的に申し上げますと、児童虐待に当たらない、ネグレクトでありますとか、そのような相談件数ということで御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**○16番（三角真弓君）**

ということは、児童虐待にいく傾向もあると見ていいかなと思っておりますし、かなりの数が——延べ件数が約3,000件近く出ているということは非常に厳しい現状ではないかと思っております。

現在、最初は八女市、本庁だけに家庭児童相談室があったんですけど、東部にも増やしていただきたいという旨の要望も出した経過がありますけれども、今、黒木町に家庭児童相談室の担当がお一人いらっしゃいます。時々訪問はするんですけども、西の八女、旧八女と立花ですね、それ以外の東部を1人の家庭児童相談室の担当の方があられだけ広域を対応されている。しかも、東部で1,000件、これは見えている数であって、隠れている数の中にはあるかもしれません。

そういう中で、担当部長にお尋ねしますけれども、今後、コロナ禍で保護者の失業とかになったら、それが直接子どもへの虐待等にもつながるケースというのはあると思うんです。そういう中で、部課長をはじめ黒木の家児相の方に状況の把握に行かれたり、あるいは——会計年度職員ということで配置をされてありますので、正職ではございません。そうなってくると、これは個人的な見解ですけども、やっぱりいろんな課題というのがなかなか提案しにくい分もあるのではないかと。将来の子どもたち、一人でも置き去りにしてはならない子どもたちのためには、この家庭児童相談室の拡充が本当に必要だと思っております。

最終的には、総合的な、包括的な支援をしなくてはいけないということで今回提案しておりますけれども、今、東部の家庭児童相談室は1人の方の対応で十分なのか、部長はどのようにお考えでしょうか。

**○健康福祉部長（松尾一秋君）**

お答えいたします。

十分か不十分かという点で言えば、何というんですか、人間はたくさんいたほうが当然仕



事はやれるだろうと思っています。しかしながら、全体的な自治体経営のことも考えて、どれだけそこに人を置けるのかということも当然考えているわけです。

今のところ、後の質問でもありますように、重層的な福祉体制をどうつくっていくのかという議論になっていきますので、一つの担当が一つのことをやっていくということではいけないだろうということで、今のところ、関係各課が連携を取りながらやっていくということで、もちろん、担当者は1人家見相に行っていると思いますが、当然黒木支所における人間だとか、あるいは本庁にいる人間を含めて全体が関わっていくということで、決して担当者を独りぼっちにすることはしないという体制でやっておりますので、2択で答えるというのは非常にお答えとしては難しいのかなと。ですので、しっかり支えていくということだけお答えをしておきたいと思っています。

以上です。

#### ○16番（三角真弓君）

今、フードバンクも上陽町のほうに置かれておまして、黒木担当の家庭児童相談室の方が上陽に行かれて矢部に持っていったり、星野に持っていかれたりということをちょっと見ておりますけれども、やっぱりコロナ禍によって、今後、子どもの貧困というのが非常に進んでいくと言われております。2018年の実態で、これは現在もうちょっと進んでいるかなと思っておりますけれども、子どもの約7人に1人に当たる13.5%が貧困状態にあることが分かっております。重要なのは市町村の役割であり、昨年改正されました子どもの貧困対策の推進に関する法律では、都道府県の努力義務となっていた貧困対策の計画策定が市町村にも広げられた。さらに、11月には国の子供の貧困対策大綱が見直され、貧困の現状や施策の進み具合を検証する指標が詳細に示された。子どもの貧困は表面化しにくいとされる。それだけに住民に最も近い市町村がきめ細かい取組で実情を把握し、計画づくりに生かすことが求められるということで新聞に載っていたんですけれども、まさしくそのとおりではないかなと思っております。

せんだっての同僚議員の質問の中に、母子家庭、父子家庭を合わせて約600弱の世帯があるということは、八女市にとってひとり親世帯は決して少なくはないかなと改めて思ったところです。ですから、そういう子どもたちへの徹底した取組、子どもたちをいかに守っていくのか、虐待を受けている子どもたち、それを発信することができない子どもたちもこの数に上がっていないところであるのかなと思っております。

次に、高齢者問題でございますけれども、今回、在宅介護の数というのを資料として出させていただいておりますけれども、八女市は1,929人が在宅での介護ということで数が出ております。各支所に設置されています高齢者の総合相談窓口として包括支援センターが設置をされておりますけれども、その相談件数が合計で実件数で1,006件でございました。この

間、そのような報告を厚生委員会で受けました。在宅介護者数が合計1,929名なんです。これには要支援、要介護があって、包括支援センターは要支援を対象に相談を受けている方とっておりますけれども、今の全体の高齢者数、それと介護認定を受けていらっしゃる高齢者の数、そして介護認定を受けてもサービスを受けていない方、この3つの点が分かればお願いしたいと思います。

#### ○介護長寿課長（橋本妙子君）

お答えいたします。

八女市の現在の65歳以上の介護保険の被保険者の数が約2万2,000人ぐらいになります。その中で、要介護認定を受けてある方の率というのが大体18.7%、4,100人程度になります。さらに、認定を受けてある中で介護保険のサービスの御利用をなさっている方が令和元年度のデータによりますと、約8割の方がサービスの利用をなさっております。概算ですけれども、3,300人程度。3,300人から認定率を出しますと、被保険者のうちの18.7%が認定者約4,100人、それからサービス利用者が3,300人というところで、未利用の方が概数で約820人程度というところを見込んでおります。その中で、さらに概算ですけれども、認定を受けていない方が1万7,800人程度、ちょっとトータルで合わないかもしれませんが、そういうところを見込んでおります。

さらに、補足いたしますと、要介護認定を受けてある方の中で、病院への入院をなさっている方もいらっしゃいますので、そういう方が御使用になられていないという方もおられます。

以上でございます。

#### ○16番（三角真弓君）

2025問題、2040問題と言われる時代に高齢者の数が本当に増えてくる。既に八女市はその時点に達しているような気がいたします。1万7,800人程度の方がそういった支援を受けてなくて、しっかり頑張っている方が多いということはあるがたいことですが、しかし、どういう課題を持ち、いつから認知症が発症するのか、そういうことを考えたときに各支所に配置されている包括支援センターの役割というのは非常に重要になってくると思っております。

それで、実件数の相談が1,006件というのは、私にとっては非常に少ない数ではないかと思っております。高齢者虐待だったり、その中には8050問題と言われる、80歳の母親が50歳の子どもの心配している、引きこもりの問題等々、目に見えないそういうものが隠されている中でどう支援をしていくかということが今後特に重要になってくるかなと思っております。その包括の在り方が数だけを見てはいけないと思っておりますけれども、今後、相談がどのような実態で行われ、そして特に今からは高齢者の方に各支所に出向いてもらうというより

も、アウトリーチをするようなサービスが必要になってくると思っております。そういう中で、今回、また災害のことは後で質問しますが、台風9号、そして台風10号というすごい台風が今、日本に接近をしております。本当に高齢者一人一人の暮らしを守るためには、日頃そういった高齢者の把握をどこまでやられるのか、民生委員さんや区長さんたちだけでは決して足りるものではなくて、せっかく委託し、配置された包括、特に、先ほど申しましたように、家庭児童相談室もそうですけれども、今の時点では筑水会に委託をされています各支所の包括支援センターということになれば、なかなかそういう政策に反映するようなことも、言いにくいようなことや困ったようなこともなかなか大変だと思いますけれども、今後、常に本庁と支所との課題というのを一つのテーブルに置きながら、やはり来年から第8期の介護保険が始まりますので、特に高齢者を抱えた支所の意見というのをどこまで反映しているのか、この点について日頃からの意見の交換というのがあるのか、それをお尋ねいたします。

**○介護長寿課長（橋本妙子君）**

お答えいたします。

日頃からの意見の交換という部分におきましては、包括支援センターにおきましては、本庁を入れまして6か所に今配置をしておりますが、月1回、包括支援センターの管理者会という会議を持っておりまして、その中で月々の相談内容ですとか活動内容、そういうものを連携を取りながら本庁の統括の部門からのいろいろな、こういう形で実施してくださいという連絡とか連携を取りながら、当然行っているところでございます。

**○16番（三角真弓君）**

では、今回、最初に私が申しました、今後、社会福祉法の改正によって複合的なそういう制度をどのように作り上げていくのかという結論として、八女市としてどう取組みられようかとされているのか、八女、立花を中心とした一つのそういう制度の立ち上げと東部を中心とした制度の立ち上げをやっていかれるのか、具体的に今後どのように取組をしていかれるのか、これを部長よろしいでしょうか。

**○健康福祉部長（松尾一秋君）**

お答えします。

今後どのように重層的な支援体制を構築していくのか、非常に重たい課題だなと思っております。平成29年に法改正が行われて、その後、速やかに試験的に取り組んでいこうということで、社協に委託をしながら、サポーター制度というのをやって、隙間のないような相談体制をつくっていこうということで始めました。そのときに社協の各支所に相談窓口を置いて、アウトリーチ型で相談をしていくということでやっていただくと。一方、地域包括支援センター、高齢者の件については、これもまた旧町村ごとの支所に包括支援センターを置いて相

談体制をつくっていく。

一方で、今後、東部に拠点をつくるか、つくらないか問題ということで、今回、人事異動で保健師2名を先行して配置していく中でしっかりと拠点をつくる必要もあるのではないかとということで、各支所でやるのか、東部に拠点をつくっていくのかということで、非常にどちらが効率的なのかということは考えています。

生活圏ごとに包括支援センターを置くべきではないかという議論もあって、そのようにつくってありましたし、障がいだとか、介護だとか、子育てもそうですけれども、それぞれの市民が関わり、団体が関わり、関係者が関わって協議会をつくって、その中でどうしてこうということをやっていますので、それらの人たちとの調整も図っていく必要があるということで、とどまってははいけませんけれども、時間をかけながらしっかり議論をしていって、今まで積み上げてきたものがございますので、そこで相談をしながらやっていく必要があるだろうと思っています。

建設部門の第一整備室、第二整備室というのが今回の災害で非常に効果を発揮しているということもございますので、それで東部、西部型でいけるのか、それとも、各支所ごとに置くべきなのか、非常に重たい課題だと思っていますので、しっかりと今後議論をしていきたいと思っています。

以上です。

#### ○16番（三角真弓君）

本当に今、部長がおっしゃいましたけれども、高齢者の問題があるところには子どもさんの問題があったり、引きこもりの問題があったり、生活困窮だったり、いろんな課題を抱えている、一つじゃないわけですね。ですから、やはりワンチームじゃないけれども、そういったものを私は個人の見解としては、やはり西側のほうと、特に1対3ぐらいの面積の違いがありますので、どうしてもやっぱり東部は厳しくなっていきますし、今回、私も約10年近く、そして厚生委員会からも、ぜひ本庁だけではなくて、東部に保健師を置いてくださいということで今年度から2人配置をされております。保健師が置かれた大きな行政としての目的ですね、共生社会をつくっていくということでの保健師の配置だろうと思うんですけども、今、数か月たった中で、保健師を置いてよかったのか、本庁一本でよかったのかということはまだまだ今からの検証でしょうけど、今の時点で東部に保健師を2名配置したという結果が住民にとってプラスになっているのか、そこら辺の、特に保健師に関しましてはアウトリーチを中心とした高齢者の見守りということを私は個人的に思っておりますけど、そこら辺は課長、どのような現状なんでしょうか。

#### ○健康福祉部長（松尾一秋君）

保健師の関係は健康推進課も含めてですね——健康推進課のほうが担当課長なのかなとい

うことで、代わって私のほうがお答えしますけれども、今の段階では保健師がいわゆる健康推進部門だけではなくて、様々な分野に連携を取るという橋渡しをしていただいています。私がここで人事評価とかをするわけではございませんけれども、非常に課を超えたネットワークを十分に発揮していただいているということだけは言えるのではないかと思いますので、お伝えしておきます。

以上です。

#### ○16番（三角真弓君）

断らない相談支援とか伴走型支援というのは、常に寄り添いながら、例えば、子どものことにしましても、18歳まではある程度行政が対応できても、それから先、ちょっとしたことで引きこもったり、そういう子どもたちに対しても伴走的に支援していくということが今後は特に大事になってくるかなと思っております。

静岡市では、生活困窮者の自立支援に対して静岡方式というのが使われております。これは市民によるネットワークや相互扶助の社会をつくる、支援の生態系をつくるという大きなポイントを持ちながら、やはりさっき部長もちょっとおっしゃいましたけど、行政だけではなくて、地域を巻き込みながらそういった支援づくりをやっていかないと、今の現状では厳しいかなと思っておりますので、そういった静岡方式等も今後検討されながら、ぜひ誰も置き去りにしないという支援の立ち上げに尽力していただきたいということを要望したいと思います。

次に、令和2年7月豪雨災害の検証はということで、先ほど市長のほうから答弁がございました。避難所でのいろんな課題というのが見えてきて、それに対してはすぐに対応してもらっていると思うんですけども、今回、先ほど申しましたように、台風が近くになっております。平成24年の北部豪雨災害の後に検証されて、2018年、2019年、そして今年ですね、いろんな災害というのは毎年起こってきますし、今後もこの温暖化の中で災害が起こってくることは間違いないと思っております。

まず、お聞きしたいのは、八女市の全避難所を部長とか副市長は全部回っていただいたことがあるでしょうか。実態を見ていただきたいんですけど。

#### ○総務部長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

市のほうが運営します指定避難所、それから、今回はコロナ対策で臨時避難所ということで46か所については市のほうが必要時に運営するという施設でございますけど、それについては今の立場で全て回ったかというのと、回っていませんが、いろんな私の職員の経験を踏まえたところでいえば、その施設については把握をしているところでございます。

以上でございます。

### ○16番（三角真弓君）

梅雨明けになり、今まで日にちが結構たっておりますけど、全ての避難所を回り、その地域の区長さんや民生委員さんたちと話してどこがどうなのか、どこが大変なのかということをやっぱり現場に行って把握していただくということがなぜされないのかというのが本当に私的には残念なんです。

では、災害のとき——2021年から運用されますけれども、来年度からは避難勧告は廃止して避難指示一本になるわけですね。今回の台風のときはまだ避難勧告という言葉が使われますので、気をつけなくちゃならないんですけど、それほど国は今の災害を厳しく見ております。でしたら、職員の方が行かれて、本当に住民の皆さんがこの場所でいいのかというのは現場に行かなければ絶対分からないんですね。そういうことをなぜされないのか。フードバンクやほっと館やめが今、上陽にあります。その関係で、私は上陽の社協を回ったんですね。今年の災害時にやはり住民の方、区長をはじめ民生委員さん、社協の職員さんがおっしゃっていましたが、平成24年度豪雨災害で上陽もひどかったんですけど、やはり高齢者の方で、自分はここで死んだってよかけん動かんとかですね。例えば、災害の前からこの方は娘さん、息子さんのところに避難しておくとか、誰か人間関係ができた人が連れ出すとか、本当に地域の皆さんの協力がなければ、やはり避難をさせることは難しいということと、帰るわけにいかなかったので、宿泊しましたということだったんですけども、そういうことを考えたとき、災害が今からでも起こるであろうときに本庁や各支所に部長、副市長をはじめ配属され、例えば、各支所に職員が配置されて、やはり宿泊もされて市民を見守っていただいておりますけど、長期的になれば、そういう職員の健康状態も本当に大変かと思うんですね。そういったことも含めて、今後、各支所へ部長とか副市長、そういったトップの方たちがやっぱり厳しい避難所に関しては配置をしていただきたいと思いますんですけど、これは担当副市長はどのように思われますでしょうか。

### ○副市長（松崎賢明君）

各支所でやっております、先ほど部長が答弁しましたように、八女市が設定しております指定避難所、今回、新たに追加しました臨時避難所を合わせて46か所につきましては、それぞれの支所の中でしっかり見ていただいております。そういった情報については月2回、支所長会議を私のほうでやらせていただいておりますので、そこから情報を得ながら改善点とか、どこが不足するのか、住民の方の御意見とかに対応するようにしっかり議論しながら、避難所設置については行っているところであります。

### ○総務部長（原 亮一君）

先ほど避難所の関係でございますけれども、さっき言いました指定避難所、臨時避難所等につきましては、毎年度、各支所も含めたところで地元の区長さんたちとこの施設でいくの

かという話は常にしておりますので、施設の状況等については、そういった意味では把握しておりますので、よろしくお願いします。

#### ○16番（三角真弓君）

結局、今後、本当に温暖化が——今からの災害というのは想定外ということですから、あえてそれを申しているわけですね。そして、特に避難所は3つの密という、今回はコロナもありましたので、そういうことを考えたときに、やっぱり市職員自らが現場に足を運んでいただきたいということをお願いして、これは検討していただきたいと思っております。

そして、全国的には、今回、14基の中で4基が必要以上の水を下流に放流したということで、ダムの問題も今注目をされております。矢部村には日向神ダムもございますので、そういうことも含めたとき、どうしても東部のほうが災害の頻度的には、今回の災害による被害の報告を見ましても、件数は八女と立花、西で305件、東部で451件ですね。しかし、金額が西のほうが19億円、東のほうが48億円、1対2.5の割合でやっぱりどうしても東部に關しまして災害がひどく出ているということは金額を見て改めて思ったところがございます。

それで、今後の災害において、1つは先ほど市長が答弁で言われましたように、土砂災害が1,700か所と言われるところにあるという中で、今は線状降水帯がどこに停滞し、80ミリ以上の雨をどの時間降らせるかによって、どこでどのような災害が起こるか分からないということを言われておりますけれども、土砂災害ともなれば、やはり森林問題ですね。特に、この間から担当課長ともいろいろお話をしましたけれども、CO<sub>2</sub>の吸収率が高いのは10年から40年たった木であるということと、あと50年以上たった木はそれが低下していくということですが、今後の森林の保全にしましても、八女市は六十数%の森林の面積がありますので、八女市にとっては森林をいかに守っていくのか、また、今後人口が10年、20年先、5万人、4万人、3万人と減っていくわけですね。そういう中で、林業従事者がどこまで残っていかれるのか。今回、市の意向調査として、国が出している環境譲与税によって私有林を持った方が今からおたくはどうしますかということ約五、六年かけて調査をされるということですが、天然更新といっても木を切った後に植栽を行わず、自然に落下した種子から樹木が育成をしていくという、そういう自然林が意外と根を張って、そういう土砂災害には強いとも言われておりますので、担当副市長にお尋ねしますけれども、今後、このようないつ何どき起こるか分からない土砂災害に対して、これは10年、20年先を見据えたものとして森林の将来的な管理ですね、これが土砂災害を引き起こす大きな原因になってきますので、そういうことに対して、副市長の見解をお願いしたいと思います。

#### ○副市長（鎌田久義君）

森林環境の関係でございまして、県の森林環境税が10年経過して、再度また進めていただいております。それに改めまして、国の環境税がまた進めてまいっております。だか

ら、そういった国と県の対応の仕方、対処の仕方ですね、どんなふうに補助を分けていくかということで、基本的には木材関係の森林保全、これについては間伐とか、そういったものについては国のほうで、県のほうで足りない部分は市のほうで補充しております。ただ、今から進めていく中では、災害の問題で、森林だけじゃなくて、竹林が非常に災害に弱い。だから、そういった面を含めまして、県の環境税では対象になっていないというのが今度国のほうで竹林対策が対象になっていると。そういったものを十分に活用して、この災害をどんなふうになくしていくか。

先ほど市長答弁にもございましたけれども、そういった県のハード面の、地滑りとか、いろんなそういったもろもろについては危険度がある分野から進めてもらっています。これがやっぱり長期間にかかってきます。だから、そういった面も含めて、ハード面とソフト面、これをうまく活用しながら、災害対策も当然進めていく。ただ、河川が県としても——底が土砂で埋まってしまって、このしゅんせつをどうにかしていかなければならないというのが私どもが来てから、相当前から要望しております。これがやっと2分の1ぐらい補助がつくようになりましたので、市の河川、県の河川、国の河川、しゅんせつを進めていってもらわないと、なかなか浅くて冠水する。そういうものも含めて、やっぱり上流と下流域をうまくしていくためには、それぞれの対策を施していかなければならないと思っていますところでございます。

以上でございます。

#### ○16番（三角真弓君）

国のほうでは、防災・減災・国土強靱化、この計画が本年度で終わるということですが、このような災害が全国的に起こっていますので、これが延長されると伺っております。

中山間地は土砂災害ですけど、特に旧八女市においては冠水のあるところで、福島小・中学校の周りのそういった地域だったり、私は長峰に住んでおりますけれども、せんだって長峰の吉田交差点の改良に対して国土交通省のほうからお見えになっての説明がございました。1点だけ部長にもう一回確認ですけども、今回、長峰の場合は吉田交差点の下の大きな川の流れをよくすることによって、今まで本当に長い間、私が市議員になる前からの地域の悲願でありましたけれども、これが下流に行く、地区で言えば岩崎のほうですね。せんだって、部長はそこも含めた上での今回の吉田交差点の改良。ですから、旧八女市の中でもそういったところはやっぱり急いでしていく。今回の災害があった中でも、せんだっての同僚議員の一般質問の中で、今ずっと毎年400件ぐらい区長さんたちが出してある要望に対しても遅らせないようにやりますという答弁がありましたけれども、今回の吉田交差点の改良にしましては、下流である岩崎のほうも床上浸水とかになりやすいところなんです。どうしても山の井川関係のそういったこと、花宗とかいうところは本当に川の氾濫は非常に難しくて、



下流から工事は行わなくちゃならないとは聞いておりますけれども、吉田交差点に関しまして、その事業は下流である岩崎のほうも計画に入れていましてとお伺いしましたが、その点、もう一回確認をお願いしたいと思います。

**○議長（角田恵一君）**

三角議員に申し上げます。

災害関連ではございますけれども、具体的な部分が通告にあっておりますので、その辺を含めて、担当部長は簡潔に答弁をお願いします。

**○建設経済部長（山口英二君）**

お答えいたします。

3号線の吉田交差点の改良につきましては、国のほうの事業で行ってもらっております。当然市とずっと協議を詰めておりますので、河川がそこから岩崎のほうに流れていって、最終的に山の井川に流れ込みますけれども、その部分につきましては市のほうで発注をいたしまして、流量の計算なり断面の確保ができるということで併せて整備を進める方向で今進めておるところでございます。

以上でございます。

**○16番（三角真弓君）**

最後に、第4次総合計画の検証ですけれども、昨日も同僚議員のほうから買物支援の質問が出ておりましたけれども、これは第4次総合計画があってから毎年アンケートで検証していく中で、交通網形成計画、要するに非常にデマンドバス、乗合タクシーは全国からいろんな視察に見えるほどすばらしいものができておりますけれども、高齢化が進み、それを利用できなくなった方が年々増えていく中で、買物弱者の方ということでの昨日の同僚議員の質問だったのかなと思っております。

コロナ禍によって、特に地域の路線バスに至っては9割近くが赤字を出しているということです。今後、国はそういう交通網の形成計画に関しましては自治体の関与を強めるということで関連法が改正になっております。自家用……

**○議長（角田恵一君）**

三角議員に申し上げますけど、総合計画の中での具体的な部分は全て一般質問になるわけですか。

**○16番（三角真弓君） 続**

そうです。総合計画の中にも生活者のそういう交通の手段ということに対して……

**○議長（角田恵一君）**

できれば、この通告に基づいた総合計画という部分の考え方のところをお願いしたいと思いますが。

## ○16番（三角真弓君）続

分かりました。じゃ、ちょっと角度を変えます。

そしたら、毎年検証する中で、今までこういう交通手段ということに対してはいろんな要望があってきたと思うんですね。その間、これは何度も何度も私も質問してきましたけれども、今後、具体的な改善がなければ、東部の高齢者の生活、ましてや、今からどんどん人口が——特に国では昨年度から50万人という過去最高の減少です。八女市も調べましたら、昨年は940人が亡くなっております。それほど人口が今減っている中で、第4次総合計画の検証の一つとしての、公共交通網計画だけではないと思うんですけど——私が言いたいのは、毎年毎年検証される中で、これは大事だ、これは急がなくてはならないということで、もちろん、いろんな面で市長は御尽力してあるところもあると思うんですけども、どうしても今後、特に皆さんの生活に直接関わっていくようなこと、こういったことを第5次総合計画の中に反映していただきたいと、これは要望で終わります。

最後になりますけれども、私が今まで言ってきた提案の中には、最初に言いましたSDGsですね、これは17の意欲目標というのがある中で、貧困をなくそう、飢餓をゼロに、気候変動に具体的な対策を、そして海の豊かさを守ろうということが今まで言った中に入っているのかなと思っております。

このコロナという感染症は、今までの歴史の中において、ある面ではしばしば時代を画する原動力となってきております。例えば、皆さん御承知であると思っておりますけれども、100年前のスペイン風邪は国民皆保険制度の導入につながり、14世紀のペスト禍では教会の権威が失落、ルネッサンスが開花したと言われております。今、世界を脅かすコロナ禍は何を人類への教訓とすると思われるかということでございます。

私は今回の質問の中で、SDGsの17項目の中で1つだけ市長のほうに最後に御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、住み続けられるまちづくりをということもこのSDGsの17項目の中に入っております。今、急ピッチで日本の人口は減少しております。今後——これは朝日新聞に載ってございましたけれども、この10年間で3,197の集落が消滅すると言われております。その中で、若い人の働き口も買物の場もない、今いる人が穏やかに暮らすことを考えたほうがいいということを提案している方もいらっしゃいます。人口増は目指せないということです。確かにこれは八女市だけではありませんけれども、そうなったときに——市長にお尋ねをいたしますけれども、今後、市民の皆様が本当に住み続けたいと思うようなまちづくりですね、こういうことに対しての市長の見解を伺いたいと思います。

## ○市長（三田村統之君）

お答えします。

今日的課題、そしてまた、将来に向けた課題についていろいろ御質問をいただいて、大変

ありがたく思っておりますが、いずれにしても、今、議員おっしゃったように、現時点でいかに若い方々がこのふるさとに残って生涯を送る、そういう意識を持った子どもたちをどう育てていくのか。先日の質問にも答えましたけれども、じゃ、八女市を離れて仕事をしている若い方々が帰ってきて、ふるさとで仕事ができるような環境づくり、これは非常に大きい課題でございます。そのためには、やはり市民皆さん方が力を合わせて、このふるさとのよさをお互いに生かしながら、そして地域との絆、市民同士の絆、こういうものをきちっと育てながら、いいまち、高い評価をいただけるような、人口減少はあっても、そこに住む人たちの幸せ、そして子どもたちは地域に残ろうという環境づくりをすることがSDGsの大きな一つの課題だろうと思います。

したがって、私どもは先ほど災害の問題も避難所の問題も議員から御指摘をいただきました。これも決して、議員は御理解をいただいていると思いますけれども、やっぱり避難所だけではできない。じゃ、高齢者の皆さんや障がい者の皆さん方の命をどう守ることができるのか、それはやはり——地域に防災組織とかを今つくっていただいております。それから、民生児童委員の皆さん、行政区長の皆さんもいらっしゃいます。やっぱり地域が一つの絆をしっかり持って対応していく意識を高めていく、このことが我々、そして議会の皆さん方にお願いしなければならない課題だろうと思いますので、そういう面では今極めて重要な時期に来ているんだろうと私は思っております。

そういう面で、第5次総合計画は極めて重要な、そして議会の皆さん方の御意見も十分聞きながら、市民の皆さん方の意見を拝聴しながら作成をして、それを確実に実現していく、実施していく、こういうものに第5次総合計画はつくっていかねばいけない、その基本はやはり市民のお互いの助け合い、環境づくり、こういうものが1つの基本になっていくのではないかと思っておりますので、今後十分第5次総合計画については慎重に皆さん方の御意見を拝聴しながら、作成していきたいと思っております。

#### ○16番（三角真弓君）

本当に今おっしゃるように課題は山積していますし、こういう新たな生活様式の中で、そして一人一人の命をどう守っていくのかということになると、やはりどうしても中山間地を抱えた居住地や急峻と言われるような山を抱えた東部の生活、そして特に土砂災害区域になっているようなところの人たちの生活というのがやはり一番大事になってくるかなと思っております。

それと、やはり未来を担う子どもたち、誰一人も置き去りにしない、物ではない心の豊かさ、市長が第4次総合計画の中の基本理念としてそれを御提示していらっしゃいますので、本当にそういう思いで第5次総合計画を作成していただきたいと思っております。

では最後に、このSDGsの理念を第5次総合計画に盛り込まれて、その中で将来の八

女市の理念としていただけるのかどうか、もう一度市長にお願いしたいと思います。

**○市長（三田村統之君）**

議員おっしゃるように、このSDGsの内容を十分勉強しながら、第5次総合計画にできるだけ盛り込んで、いい計画にしていきたいと思っております。また、議員各位からいろいろな御意見がございましたらお聞かせいただいで、参考にさせていただきたいと思っております。

**○16番（三角真弓君）**

SDGsと言われても、なかなかこの言葉自体が市民の皆様はじめ職員の方々、議員、まだまだ意識的には低いと思うんですね。そういう中で、職員の方々もそういった意識で、その政策もそういうことを常に考えながらつくっていただければなと思っております。私も極力このバッジをつけるようにしておりますけれども、やはりお互い職員、そして市民の方、私たち議員、本当に三者一体となって今後の八女市づくりのために尽力していただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（角田恵一君）**

16番三角真弓議員の質問を終わります。

午前11時25分まで休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（角田恵一君）**

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

21番松崎辰義議員の質問を許します。

**○21番（松崎辰義君）**

皆さんお疲れさまです。日本共産党の松崎辰義です。まずは7月の豪雨災害で被災された皆さんに心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うばかりであります。

それでは、さきの通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、学校教育についてであります。

コロナウイルスにより学校の一斉休校は長期にわたり、子どもたちに大きな影響を与えたと思っております。この休校はどのような影響を与えたのか、またどのような対処をされてきたのか、お願いをいたします。

コロナウイルスの発生当初は、若い人たちはかかりにくいなどの報道もありましたが、現在では高齢者から子どもたち、赤ちゃんまで感染が広がり、猛威を振るっています。このコロナウイルスから子どもたちの命を守り、学力を保障していくためにはどのような対策を進

めていかれようとしているのか、お願いをいたします。

次に、災害対策についてであります。

近年では毎年のように大きな災害が発生し、多くの貴い命が奪われています。八女市においても2012年の九州北部豪雨、昨年、そして先月の豪雨災害と、私たちの生活を脅かしています。今回の災害では幸いに犠牲者を出すこともなく済みましたが、避難所におけるコロナ対策という新たな課題が生まれました。今回、八女市においては対策として指定避難所に加え、臨時避難所を含め、46か所の避難所を設置、開設し、対策に取り組みました。初めての取組であり、多くの御苦労に心から感謝を申し上げます。この避難所対策については、多くの課題も見つかったのではないかと考えています。

そこでお伺いしますが、避難所対策の総括はなされたのでしょうか。また、対策の不十分な点もあったかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。これらを踏まえ、今後の対策の方針をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、同和行政についてであります。

今年6月付で八女市人権・同和問題に対する市民意識調査が行われました。以前の一般質問でこの意識調査の在り方、設問に対する問題点を指摘し、検討するとの答弁がなされたところでもあります。今回の意識調査で検討、工夫されたところはどういうところでしょうか。また、5年に1度ではありますが、長年やっておられて変わってきたものがあるのかどうか、また推進されてきたものがあるのでしょうか。

最後に、今後の意識調査についてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

あとは質問席より順次質問を行いますので、明快な答弁をお願いいたします。

### ○市長（三田村統之君）

21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

学校教育についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に災害対策について及び同和行政について答弁をいたします。

災害対策についてでございます。

避難所対策について総括はしたのかという御質問でございます。

令和2年7月豪雨災害における避難所の在り方につきましては、国や県の指針に基づく避難所開設・運営マニュアルを策定し、新型コロナウイルス感染症リスクに配慮した避難所を開設しました。今回の避難所開設について、行政区長の方々や避難所従事の市職員を通じて避難所の状況や避難者から寄せられた意見などを基に、課題及び改善の方向について検証を行っております。

対策の不十分な点についてはどのように考えているのかというお尋ねでございます。

行政区長の方々の御意見としては、避難所数の増加や感染症対策配備品の整備、開設のタ

イミグ等については一定の評価が認められる一方で、避難施設の環境整備や備蓄品に関すること、災害が長期化した場合の従事者の在り方など、改善すべき点も明らかになっております。今後、このような課題について市として必要な改善を行い、整備、充実を図ってまいります。

今後の方針はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

今回の7月豪雨災害における避難所の設営、従事等についての検証を生かし、今後は課題解決を図り、避難所運営の充実に努めてまいります。また、自主防災組織や防災士など地域防災力リーダーの協力を視野に入れながら避難所対応に当たりたいと考えております。

次に、同和行政についてでございます。

まず、今回の八女市人権問題に対する市民意識調査で工夫されたところはあるのかという御質問でございます。

今回の調査では、公職選挙法が改正されたことに伴い、対象者をこれまでの20歳から18歳以上としました。また、新たな設問として、平成28年に施行された障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法及び部落差別解消推進法の3つの法律の設問と性的少数者の人権に関する設問などを加えております。

なお、回答を得やすくするため、全体の設問数は増やさず、調査しているところです。

次に、意識調査は長年されているが、これによって変わってきたことや推進されてきたものはあるのかというお尋ねでございます。

人権問題に関する市民意識調査の結果は、総合行政としての人権施策を推進するため、八女市人権施策基本指針に反映させるとともに、職員の人権研修はもとより、市が取り組んでおります様々な市民啓発へ活用しております。

最後に、今後の調査についてはどのように考えているのかという御質問でございます。

人権問題に関する市民意識調査については、本市が取り組むべき人権・同和施策を推進していく基礎資料を得るため、5年に1度実施しているものでございます。この意識調査については今後とも継続してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

## ○教育長（橋本吉史君）

21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

1、学校教育について、コロナウイルスによる一斉休校は子どもたちにどのような影響があり、どのように対処してきたのかとお尋ねでございます。

一斉臨時休業の問題点としましては、学習内容の定着の違い、生活リズムの乱れ、児童生徒のストレス等の問題があると考えております。これらの問題につきましては、小中学校の各校長会との連絡を密に取り合い、協議を重ね、その都度、対応しているところです。

次に、コロナウイルスから子どもたちの命を守り、学力を保障するためにどのような対策を進めていくのかとのお尋ねです。

コロナウイルス感染症から子どもたちを守る取組としましては、国、県の通知に合わせて、市として感染症の拡大を防止するためのチェックリスト等を発出しながら、各学校の感染拡大防止対策の徹底を図っているところでございます。

また、学力を保障するための取組としましては、年間授業時数の確保、日常授業の質的充実、ICT機器の有効活用等の取組を進めております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○21番（松崎辰義君）

それでは、3月2日から全国小中学校の一斉休校が安倍首相の要請で始まり、5月下旬まで続きました。この長期にわたる休校において、子どもたちにどのような変化が起こったのか。休校によって子どもたちへの悪影響があったのか。どうお考えなのか、今、答弁をいただきましたけれども、もうちょっと具体的にできればお答えをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○学校教育課長（郷田純一君）

では、お答えいたします。

具体的な問題点をという御質問です。

先ほど教育長答弁にありましたように、項目といたしましては学習内容の定着の違い、生活リズムの乱れ、児童生徒のストレスという3点があるとお答えしておりますけれども、具体的な例を申し上げますと、学習内容の定着の違いということにつきましては、どうしても復習の時間とか、プリントをする時間とか、そういうのが長くなりまして、復習するのに飽きが見られて、やる気が出らんとかというのを家庭の中で言っている児童生徒がいたりとか、そういうのがございました。

生活リズムの乱れにつきましては、よく我々が伺っておりましたのは、昼夜の逆転現象が一部の子どもたちの中にあつたということとか、日中、部屋に、不要不急の外出を控えるということでしたので、ずっと家にいるという機会が多かったものですから、ゲームばかりしているという御相談があつたりとか、そういうのがございました。

児童生徒のストレスにつきましてはですけれども、例えば、部活も当然中止になっておたわけですけれども、日頃だったら部活で発散しているストレスが、なかなか発散する機会が持てずにストレスがたまるということを伺ったりとか、逆に親子で過ごされる時間が長くなりましたものですから、親子げんかの御相談とかというのもございました。

また、先ほどの生活リズムの乱れとも関わりがございまして、ずっと家の中に籠もっている状況というのがございまして、それだけでストレスがたまるというお

声を頂戴いたしております。

以上でございます。

**○21番（松崎辰義君）**

ありがとうございます。よく分かりました。

実は今年3月4日、ユネスコは一斉休校の弊害というものについてホームページに公表しておりますが、これについては御存じでしょうか。

**○学校教育課長（郷田純一君）**

松崎議員のほうから事前にお話を伺っておりますので、知ってはおります。

**○21番（松崎辰義君）**

調べられたということですね。分かりました。

では、御存じということで、それは分かりましたが、実は9項目にわたってこれらの弊害についてユネスコは指摘をしております。ですから、これらの問題というのを十分捉えながら、本来、再開する時期というのをきちんと考えるべきだったのではないかなとは思っております。本当はこれらに留意して学校再開をさっき言いましたように急ぐべきだったろうと思いますし、当時、八女市については全く感染者は出ておりませんでした。地域の状況、そういうことも含めて、休校については慎重にすべきだったのではないかなと思うところです。

先ほど言われましたように、子どもの状態は学びの遅れと格差、これらについて独りの子どもだけで学ぶというのは非常に無理があります。先生、友達とも会えない、話し合えない。また、保護者が教えられるかどうかという問題があります。塾に行っているかどうか、ネット環境の有無など、これまでとは違う格差が生まれているのが今の現状だと思います。

もう一つは不安とストレスです。さっき課長が言われたとおりだと思います。初めての経験ですから、本当にストレスが多かったんだと思っております。

これらの問題を解決するためには、やはり子どもたちの今の現状、気持ちに寄り添って今後進めるということが一番大事だろうと思っておりますが、そういうストレスは当然あるということを確認されているわけですから、子どもたちにそれに対するアンケート調査を行いましたか。

**○学校教育課長（郷田純一君）**

お答えいたします。

心のケア等も含めまして、再開後すぐに心のアンケートというものを各学校で実施しております。県からも様式を参考にしてくださいということでいただいておりますので、それを各学校に合わせて工夫しながら項目を立てて実施して、まずは実態を把握し、その実態把握に沿って対応をしまいったということでございます。

**○21番（松崎辰義君）**



きちんとやられているなどと思いますし、実はこういうアンケート調査は国立成育医療研究センターが「コロナ×こどもアンケート」ということで行っております。この中間報告というのが今年5月12日に出しておりますが、八女市は八女市で当然されているわけですが、全国的なものとは八女市のそういうアンケートというのは結果は似通っているんじゃないかなとは思っているわけです。

「こどもたちの困りごと」、こういうものについてアンケートが行われておりますが、1位は「お友だちと会えない」、これが76%。2位が「学校に行けない」64%。特に上位というのは、やはり子どもたちにとって学校と友達がいかに重要なものかというのがここで分かるかと思えます。3位が「外で遊べない」51%。4位、「勉強が心配」50%。「体を動かして遊べない」44%。

ほかに子どもたちの心への影響、「コロナのこと考えるとイヤだ」、これが39%。「さいきん集中できない」35%。「すぐにイライラしてしまう」32%。「寝つけない・よる目が覚める」というのが22%。「いやな夢・悪夢をよくみる」16%。「ひとりぼっちだと感じる」13%。「自分や家族を傷つけてしまう」11%となっております。

最後にもう一つですが、「こどもたちが相談したいこと」、これが「コロナにかからない方法」46%。「学校・勉強のこと」44%。「お友だちのこと」27%。「自分の体や心のこと」23%。「家族のこと」19%。本当に子どもたちは病んでいると思えます。

こういうものをどう解決していくかということで、実はさきの国会で日本共産党の志位委員長がこれらのアンケートを基に質問しております。心のケアをしっかりと取り組む手厚い教育が必要ではないか。子どもの実態から出発し、詰め込みでない、柔軟な教育が必要ではないかと。安倍首相はこれに対し、今までにない経験を積んだ子どもたちの気持ち、心に寄り添いながらしっかりサポートしていくことが求められている。それに対応していきたいと思っていると述べられております。

さらに、2015年2月23日の予算委員会で、安倍首相は少人数学級をさらに広げるために鋭意努力をしていきたいと答えています。これを示しながら、今回の実態を踏まえて、少人数学級の取組を加速させることが重要ではないか、必要ではないかということを求めておりますが、これに対し首相は、コロナという状況を受け止めて、どのように考えていくのか。コロナを経験した上において、コロナ後を見据えてどう対処していくかということについては、先ほど萩生田大臣から答弁をさせていただきましたと。まさに我々、そうしたことを踏まえて検討していきたい、こう思っております。

萩生田大臣の答弁は、新しい時代を見据えた学校教育の実現に向けて、教育課程、教員免許、教職員の配置、一体的に検討が行われており、これらの検討については今年度中には答申をいただく予定ですと。加えて、今度コロナのことがありましたので、コロナ後の学校の

在り方というものをしっかり検討してまいりたいと。

いわゆる国のほうも少人数学級に積極的に取り組む姿勢が生まれております。今まではなかなかこういう答弁もなかったんです。萩生田文科省大臣においては、7月に記者会見の中でもはっきり少人数学級に取り組むことも言われております。こういう状況を受けて、本当にこれから我々が、また教育委員会が、行政が一体となって少人数学級を進める必要があると思いますが、その点、教育長どのようにお考えか、お願いします。

**○教育長（橋本吉史君）**

お答えをいたします。

今回のコロナの休業を経まして、やはり見えてきたことが幾つかあるだろうと思っています。1つはオンライン学習の環境整備、これについては、八女市は随分進んでやっていただいているという状況でございます。これは7月の補正でも認めていただいておりますので、順次、今、整備を進めているところです。もう一つが学習支援員とかスクールサポートスタッフの配置、これも9月の補正で国、県の補助事業として出ていくようになっております。もう一つがやはり今、議員御指摘の、いわゆる30人学級の実現と申しますか、少人数学級を実現していくこと。これもやはりコロナ禍の時代、いわゆる感染拡大防止、密を避けるということも含めて、実は6月にすぐ全体の登校を始めましたので、分散登校はわずかになってしまったんですけれども、その際も1クラスを2つに分けて分散登校した。その際の先生たちの感覚と申しますか、やはりきめ細やかな指導ができるとか、そういったことも含めまして、感染拡大防止にもつながるわけですので、少人数学級の実現というのはとても大切だろうと思っています。

少人数の学級を実現するためには、これは教職員の定数を増やす、いわゆる標準法の改定ですね。今は小学校1年生だけが35人、あとは40人なんです。我々が若いときは1学級45人だったんですけれども、順次35人にしていくぞと言いながら、やはり小学校1年生だけで止まっています。もう随分になります。

少人数学級のメリットというのは、先ほど言いましたように学びの保障もありますし、コロナの感染拡大防止もありますし、もう一つはやはり教職員の負担軽減、こういうことにもつながるだろうと思っています。ですので、この取組としましては標準法の改正が必要になりますので、文教施策と予算に関する要望書等を全国の市町村の教育長会からも出させていただいておりますし、全国知事会からも、あるいは市町村の首長の会からも等々全部出させていただいております。また、7月に行われました政府の教育再生実行会議の中でもそういうことをやっていこうということで述べられておりますので、とても大事なことであり、今後もそういう方向で市としても取組を進めていきたいと考えているところです。

**○21番（松崎辰義君）**

まさにそのとおりだろうと思っております。実は本当に大きな壁が2つあるんですよね。定数の問題とそういう教職員の配置の問題。これらをどう解決していくのか。やっぱりどう声を上げていくのか、そのことが非常に大事だろうと思っております。

聞くところでは教職員を10万人と聞いておりますけれども、これをどう増やすか。いろいろ調べてみますと、2019年の調査ですけれども、OECDの加盟国平均が1クラス21人。アメリカが大体21人ですね。イタリアは18人。一番少ないのは、小学校ではルクセンブルクの15.7人、中学校ではポルトガルの18.1人になっております。一番多いのが韓国、その次が日本だと言われております。いかに日本の教育環境の劣悪さが分かる実態だろうと思っております。

それともう一つ、これは2011年の調査で、ちょっと前のやつでありますけれども、米軍基地内に日本の思いやり予算で建設した小中学校の学級単位は18人から25人、教室の広さは80平方メートル。ちなみに日本の標準は64平方メートルということです。日本にいるアメリカ軍人の子どもたちがこういう恵まれた環境で学習をしているのに、肝心の日本の子どもたちは非常に劣悪なところでやっている。

これを進めるために、改正するために、具体的にはどういう取組の中で、変えるのは定数と教職員の配置ですけれども、どう進めればいいのかは私には残念ながら全然見えてきません。ぜひそういう部分を教育長、やっぱり音頭を取っていただいて、それと同時に、単に行政だけではなくて、PTAとか、地域の皆さんとか、大いにそういうことに対して興味を持っていただくことが今必要ではないかなと思っておりますが、その点どうお考えか、お願いします。

#### ○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

先ほどの答弁の中でも申しましたけれども、実際、やはり標準法をいじらないことにはこれはどうしようもないという、先ほど議員もおっしゃいましたように大きな壁がございます。この標準法の改正は多分大分時間がかかるだろうと思っております。ですので、今まで10年、20年、そういったことを、私が言うことじゃないんですが、文科省が財務省と折衝しながらもやはり押されて、結局は人員の削減になっていきます。定数は減っています。以前まではずっと定数は伸びてきていたんですけれども、ある年から教員の実質の定数が減っているんですよね。ですので、先ほど申しましたように、いろんなところからやはり声を上げていくということしか今はないのかなと、定数を変えるにはですね。ただ、今言ったように莫大な時間と予算が必要です。

それともう一つは、今、議員おっしゃったように、莫大な数の教員が必要になります。そうすると、もう一つ懸念されるのが、いわゆる教員の質の保証とございますか、これがやはり、

今、教員採用試験もとても倍率が下がっています。そこで課題になっている一つですが、これも、これがまた増えますと、またそこも考えなくちゃいけない。そういったこともありますけれども、いろんなところから声を上げていく。

ただ、学びの保障というところからすれば、例えば、八女市の場合は、小学校が先ほどOECD21人と言われましたけど、八女市が平均は24人です。中学校がOECDは23人で八女市は26人です。全国の平均はもっと高いんですけども。だから、そういう中で、例えば、35人学級になったときに、八女市で恩恵を被るのは小学校と中学校を合わせて174学級のうち15学級です。小学校は5.6%、中学校が16%、それぐらひは今35人以上の学級になっておりますので、そこももちろん大切ですけども、学びの保障というところからすると、いわゆる特別支援学級の子どもたち、ここも今1学級8名です。でも、なかなか1人の教員で8名というのは難しいです。ですので、そういったところも含めまして、やはり標準法の改正ということで、みんなで声を上げていくしかないのかなと思っていますところでは。

#### 〇21番（松崎辰義君）

そうですね。非常に難しい問題でありますけれども、今、取り組まなければならない課題だと思っています。そこはやはり教育委員会、そして地域の皆さん、保護者の皆さん、そういう方々と力を合わせて、国を動かす今一番の絶好のチャンスかなと思っていますので、ぜひそういう部分でも教育委員会のお力を生かしていただければと思っています。

先日、学校別の学級別児童生徒数の一覧を頂きました。確かに少ない部分、特に東部においては非常に少ないという状況ですから、平均すれば非常に少ないところも出てくるかと思えますけれども、まだ30人以上が小学校32クラス、全体とすれば25.8%あると。中学校においては25クラス、50%がやっぱり30人以上の学級である。特に目を引いたのは、福島中学校は1年生全て40人という非常に、うわっ、大変だなというのをまず思うところでは。

やはりこういうものを一つ一つ解決していかなければならないと思っていますけれども、その中で定数については本当に国を動かす以外に、そしてその制度を変える以外にないんですけども、変えた場合の教員の採用ですね、もし少人数学級を1クラス20人程度といたしますか、そうすればさっき10万人程度要るだろうと。1つは実は教員免許状保持者がどれぐらひいるのか。また、そういう人たちがどういう立場で関わってくれるのか。本当にそういうところが、せっかくしても先生の成り手がなくなるとか、人が足りないではどうしようもないわけですから、そういう部分もしっかり見据えていく必要があると思います。

これは日本教育学会の提言が出されておりますけれども、それによりますと、過去10年の定年退職者職員は全国で20万人。そのうち半分ぐらひが既に任期付の任用教員、それから非常勤講師で活躍されていると言われておるそうです。60代で約10万人の潜在的な人材のプールがあるとし、20代、30代について、直近の2019年度で言うと、全国の教員採用試験のトー

タルの受験者数は13万7,753人、採用者は3万7,080人です。よって、教員免許状を取得した30代までの世代で言うと、実は何十万人、あるいは何百万人を超える人材としてはプールがあると分析をしております。それがあればいいのかということは、それでも教師になろうという人が増えなければ何にもなりませんので、ここでは10万人の確保には政府の姿勢が決定的であると言われております。

もう一つ大事なのは政治からの力強いメッセージ。例えば、今回、先ほど教育長も言われましたけれども、政府は補正予算で3,100人の教員加配を行いました。各地で確保が心配されています。というのは、恒常的な定数となっていないため、制度上、来年3月で雇止めとなる3,100人なのであります。この中途半端な採用では先生は増えないと思います。ですから、ずっと雇うから安心してほしいという政治からの強いメッセージが必要であると思いますが、その点、市長はどのようにお考えでしょうか。

#### ○市長（三田村統之君）

議員おっしゃるように、これからの時代を担う子どもたちが安心して学び、そして心を豊かにできる環境、学校生活、こういうものを総合的に考えるときが今来ているのではないかなと思っております。そういう面では、各学級の生徒数の問題は県の問題、国の問題でもあります。それから、福岡県の市長会、あるいは全国の市長会、こういうところからも要望として出させていただいておりますので、私どもは私どもの立場でそのようなこれからの時代を担う子どもたちの育成に向けた環境づくりについて努力をしていきたいと思っております。

#### ○21番（松崎辰義君）

まさにそれぞれの立場で今声を上げて政府に対して物を言うときだろうと思います。安倍首相も国会では少人数学級について検討すると言われてました。残念ながら辞職を表明されたので、安倍首相は今後ありませんけれども、国の総理大臣として言われた言葉は大事な言葉ですので、これは引き継がれるものだと思っております。

ちょっと違いますけれども、子どもたちの命を守るという観点で、もう一つ、一番気になるのが暑さ対策ですね。本当に子どもたちはいつも帽子をかぶっております。しかし、帽子の中は相当暑いだろうと思っております。御存じだと思いますが、筑後市は子どもたちに日傘を1人に1本ずつプレゼントいたしました。日傘によって温度は大分下がるものだと思っておりますし、いわゆる身体的距離をきちんと取れるものだと思いますが、この日傘、八女市としては買う計画は、子どもたちにプレゼントするという計画はないのでしょうか。

#### ○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

議員言っていただきました日傘につきましては、複数のお声はいただいております。今現在、研究をしているところですが、と申しますのは、直射日光を避けると同時に

身体的な距離が確保できるという利点があります反面で、幾つか心配な点も御指摘をいただいております。1つが小学生でも利用しやすいように軽くて丈夫なという観点から探しますと、単価が1千円とか2千円とかに跳ね上がると。その関係で、壊れた場合、補充をどうしていくのか、自分たちで買わないといけないのかという御心配があるということ。それと、わざわざ買わなくても、今現在、自分が持っている傘を差しても日陰になるという点からは同じじゃないのかというお声。それとか、傘を差しますと、透明じゃ意味がございませんので、視野が遮られてしまいます。そしたら、交通安全上、大丈夫なのかという御心配の声も片一方でいただいておりますのも事実でございますので、それも併せて引き続きちょっと研究をさせていただければと考えておるところでございます。

以上です。

#### 〇21番（松崎辰義君）

ぜひ検討をしていただきたいと思っております。いろいろ言われましたけれども、なくしたり壊したらまた買ってやるのかというのはなかなか財政も含めて難しいとは思いますが、あくまでも最初の1本のみということがいいのかなとは思いますが、ただ、先ほど言われましたように、交通安全の面で、これはやっぱり大事なことだろうと思っておりますので、やはりそういうことも含めて学校の指導が重要になってくるかなと思っております。

先ほど言われるように、間隔を取れるということでは、登校中、日傘を差せばマスクはしなくていいよと。やっぱり登校を見ておられますと非常に苦しそうというか、中にはマスクを顎にかけてやっている子どもとか、いろいろおられます。ああ、きついんだろうなと推測するわけですが、そういうことも含めてぜひ検討をしていただきたいなと思っておりますけれども、実はさっき課長が言われた雨傘ですね。これも本当に言われるとおり結構効果があると言われております。これは実験をされておりますけれども、例えば、傘がない場合、27.3度C。そのときに日傘を差すと24.6度Cになるそうです。これを雨傘にすると25.1度C。この差が0.5度C、結構効果があるんだなということを改めてちょっといろいろ調べてみて思ったんですけれども、そういうことも含めて、1本は市として買いますけれども、あと壊れたり、なくなったりした場合は雨傘を活用してくださいとか、いろんなことでそういうこと。ですから、やはり教育委員会の子どもたちに対する姿勢として、私はぜひこういうことも積極的に進めていただければなと思っております。

お伺いすると、筑後市は1本2千円と聞いております。今の小学生に1人ずつプレゼントするということ——すみません、計算しとったのがどこかへ行きました。そういうことで、やっぱり1回できれば、今、検討中ということですので、教育委員会の子どもたちに対する姿勢として、ぜひ進めていただくようお願いをしたいと思います。

この項で最後になりますけれども、実は7月8日に安倍政権のいわゆる骨太方針、経済財

政諮問会議、経済財政運営と改革の基本方針2020というものが出されておりますけれども、この中で少人数指導によるきめ細かな指導体制の計画的な整備について関係者で丁寧に検討することとしております。実は経済財政諮問会議というのは、以前、中教審会長も文科大臣も少人数学級を進めると国会で答弁し、少人数学級の機運が盛り上がったときに、これは2005年だそうですねけれども、それを寄ってたかって批判し、頓挫させた会議がそれだそうです。しかし、今回はそこも少人数指導——少人数学級じゃなくて、そこは少人数指導となっているようですが、それを推進しろと言っているのが今の現状です。

先ほど教育長も市長も言われましたように、全国知事会、それから全国市長会、全国町村会、これも含めて、全てが少人数学級に移行すべきということを行っているわけですから、今、少人数学級について誰も反対をしていない。むしろ全部がその推進を進めているというのが今の現状だと思います。ですから、前も言いましたように、本当に教育委員会、PTA、それから全ての方々にこの状況を話しながら、大きな運動として、ぜひこれを成功させることによって少人数学級を実現する。そのためには教育委員会からも国に対して意見書を上げていただく。議会からもそういう意見書を上げていただく。そういうものが全国に広がれば、当然その方向性というのは見えてくるんだろうとっております。ぜひそのことを強力にお願いしたいと思いますが、教育長の今の考えをお願いします。

#### ○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

先ほどから申していますように、少人数学級というのはとても大事だろうとは思っています。ただ、先ほどから申していますように、いわゆるお金と法の改正、これが大きな課題だろうと思っています。

今、議員おっしゃいました少人数指導と少人数学級というのは違うんですね。少人数指導といたら、今、文科省がお金のない中でやっているのは少人数指導なんです。いわゆる教員の定数を改善することなく、加配教員で賄っているんですね。だから、そういうことではなくて、抜本的にやはり標準法を改正して、そして1学級の子どもの人数を減らすという取組をぜひぜひ一緒にやっていきたいなと思っております。

以上です。

#### ○21番（松崎辰義君）

今、教育長、お金のことを言われましたけれども、実は今度のコロナに対する2次補正の中で10兆円の予備費を持っていると。1兆円あれば先生たちを10万人雇えると言われております。ぜひお金の使い方をきちんと精査しながら、本当に子どもたちが夢を見られるような社会をつくっていくことが必要だろうと思っておりますので、ぜひその点で皆さん方のお力添え、協力、そして国に対する要望を上げることによって実現させていこうではありませんか。よ

ろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の課題、避難所対策についてでありますけれども、先ほど同僚議員も質問していただきましたので、ああ、似ているなど思ひながら聞きよりました。

まず、一番今回、私はちょっと御存じのように足が今あんまりきちんと動かない状態ですので、夜はちょっと怖くて行けませんでしたが、夕方と明るく日の朝と避難所に、全部は回っていません、地域の避難所を回ってきました。三河の避難所には多くの方が来られたということで、実は避難所にどれぐらいの人が来たかということで、その資料も頂きましたけれども、多かったのが黒木支所127人、立花市民センター116人、星野行政福祉センター117人、総合体育館106人、三河小学校113人、そういうところが多いところかなと思うわけですが、三河小学校に行きましたら、その避難されている方、椅子に座っている方、体育館の床に座っている方、いろいろです。このとき思つたのは、どういふ指導を職員にされたのだろうか。以前、避難所の問題で、体育館の床には座らないほうがいふだろうと。せめてシートを敷くなり、そういうことをすべきじゃないかと申し上げたところでした。いわゆる避難所に行った2人の職員、いろんなどころに2人ずつ行つていふわけですが、職員に対してどのような指導をされたのか、お願ひします。

#### ○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、今回の指定避難所、臨時避難所においては、市の職員2名ずつ配置いたしまして、開設なり、運営なりを行つてきたところでございます。今回、特に感染症対策ということで、避難所の数そのものも増やしておりますし、いわゆる3密を避ける対策というのもマニュアルのほうにうたい込んで、実施の訓練等も行つてきたところでございますけれども、先ほどおっしゃられたように、避難者が多い箇所につきましては、その辺の分の徹底というものが足りなかつたということも一つ課題として残つていふところでございます。いわゆるパーティションでの仕切りとか、そういったものを今後徹底して行つていふたいと思つております。

以上です。

#### ○21番（松崎辰義君）

マニュアルに織り込んで指導して来たということですが、本当に理解しているのかなと思ふわけですね。小学校に行つたときに受付が、あれっ、どこにあるんだろうとまず思ひました。そして、あれはコミュニティ室ですかね。ちょっと奥まつたところがありましたので、ああ、ここに今度は設置したんだと思ひましたけれども、次に行つたときには違つたところに移動して行つた。そこの小学校の受付、それから避難された方々へのレイアウト、6月に言ひましたけれども、全てにおいてレイアウトをきちんとつくりなかつた、きちんとし



た避難体制というか、それはできませんよと言いました。早急につくりますと課長はおっしゃいましたけれども、全くできていないじゃないですか。幸い八女市はコロナ感染者がそんなに多いわけじゃありませんけれども、実際に発症していない人もどれくらいおるのか分からないのが今の現状ですから、やっぱりもっともっと注意をしてする必要があると思っております。そういう中での避難所の体制ですから、もっとそこら辺は丁寧にしないと、本当に避難された方、右往左往しますよ。

後で区長代表の方にお話を伺いました。私、夜行けなかったので、どんな状況だったんでしようかねと言いましたら、もう密ですよと。大体三河小学校の場合、体育館と教室も使うということで計画はされていたかと思えますけれども、教室は全く使われておりません。やはりそういうところのあなた方の計画。計画をつくっても実行しなければ何もならないですよ。このことが今回避難所の問題で、これは全てがそうだったとは思いませんけれども、私が行ったところではそうだったと。

それから、やはり区長さんと話したことですが、臨時避難所の南中は誰一人行っていない。そういう密を避けるためには分散型の避難と言われましたけれども、分散型の避難も何もない。やっぱりこういうところの計画を地域の方々と話し合っただけで済ませないで、自分の行きたいところに行って、そういう密をつくってしまう。それが今の現状じゃないかなと思っております。ですから、区長さん方と話し合いをされるとか、防災士の方々に協力をお願いするとか言われましたけれども、防災士の方、何人に協力要請をしましたか。

#### ○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

いわゆる運營業務に携わる市の職員が2名ずつと。そのほかに今後の課題ということで自主防災組織の方々や防災士の方々、そういった方々にまた協力を得ながらということも今後視野に入れて研究していきたいということでございますので、今回、実際に防災士の方々と接触というか、お願いをしてきた経緯はまだ今のところはございません。

#### ○議長（角田恵一君）

松崎議員に申し上げます。残り時間が8分弱でございます。あと1点通告質問でございますので、その点も考慮しながら質問をお願いしたいと思います。

#### ○21番（松崎辰義君）

あなたは6月議会の折に、防災士の方、町内会長さん方、自主防災組織に協力を要請したいと言われてますよね。言うだけでは何もならない。やっぱりそこをどうクリアしていくのか。協力を要請して、もちろんちょっとできませんよと、そういう相手の事情でできないのはしょうがないと思います。でも、そういう資格も取得してある方、やっぱりきちんとお願いをして、行政からお願いをすれば、むやみに嫌とは言われたいと思いますので、ぜひそ

ういうところもやっていただきたいと思います。

それから避難所への職員の配置、2人ですけれども、やっぱり見ていて少な過ぎだなと思うんですね。2人はちょっと厳しいなと私は思っております。今後、ぜひその検討もしていただきたいと思うわけですが、46か所ありますから、2人でも92名。これが2交代ですね。ですから、184人になるわけです。これが3名にすれば138人、交代を含めて276人。276人というのは決してできない数ではないんじゃないかなと思っています。これは令和元年11月現在の職員数ですけれども、正規の職員が556人、再任用職員が31人、嘱託職員が250人、臨時職員が120人、全部で957人、市が雇用している職員がおるわけですね。全ての方ができるとは思いませんけれども、そういう中で非常事態の市民の生命、財産を守るという立場からすれば、協力はしてくれるんじゃないかなと思いますが、2名というのをせめて3名以上、そういう考えはございませんでしょうか。市長お願いします。

#### ○市長（三田村統之君）

職員の配置については、それぞれの避難所で対応すべき内容が変わってくるだろうと思います。特に被害が激しい避難者が非常に多いところとか、それとやっぱり平日ですとなかなか通常の業務もこなしていかなければなりませんし、むしろ本庁、あるいは各支所、それぞれ災害発生時の場合は避難所だけではなくて、やはりいろんな指揮、指導もやらなきゃなりませんし、数多くの果たしていかなければならない課題がありますので、十分そのあたりは、確かにおっしゃるように避難者数によっては非常に少ないところもあるかと思いますが、それをどう検討していくのかというのは十分これから検討はしてみたいと思います。

#### ○21番（松崎辰義君）

そうですね。避難所によっては本当に避難者ゼロというところもありますし、全てに3人要るかというのは非常に問題だろうと思いますので、やはりそのところの事情、そういうものも考えながら、地域の方々とも話し合いながら、ぜひ大変なところはせめて3人ぐらいは配置をする。今、検討していくということですので、ぜひそういう立場でお願いをしたいと思います。

時間がないので、最後の問題に入りたいと思います。

同和行政についてですが、今回の人権問題に対する意識調査で工夫をされたところはあるのかということで、年齢の問題、それからいろんな障がい者、それからさっき言われた同和の解決に、いわゆる推進法、そういうものについてやるということでありましたけれども、大きくはそう変わらなかったのかなと見ております。

例えば、今、ジェンダーというのが非常に国連も含めて大きな問題となっております。こういう時期にそういうものをやっぱり取り上げてみるとか、もうちょっと工夫が私は必要ではないかなと思っています。

今度、実は今年6月に法務省が全国の意識調査というのもやっております。そういうものを見れば、非常に部落差別というものは少なくなっている。例えば、推進法を設置する場合の大きな問題として、インターネットによる部落差別というのがあると言われておりましたけれども、今回、インターネット上の部落差別に関わる調査では、これは法務省の調査ですけども、1、識別情報の把握、2、特定個人に対する誹謗中傷……

○議長（角田恵一君）

松崎議員、時間が参りましたので、ここで一般質問を終わります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）申し訳ございませんが、時間配分を今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

21番松崎辰義議員の質問を終わります。

午後1時40分まで休憩いたします。

午後0時38分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

15番栗原吉平議員の質問を許します。

○15番（栗原吉平君）

皆さんこんにちは。それでは、議長より発言の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、7月に発生いたしました熊本県球磨地方をはじめ、九州各地に大災害がございました。亡くなられた方の御冥福をお祈りいたすとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復興を願っております。

また、台風9号、10号が九州の西を通るという大変最大級の台風でございます。心配されておりますので、最大級の備えが必要だと思っておるところでございます。

それでは、質問をさせていただきたいと思います。

世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症、春先の動揺から少しずつ抜け出してはいるかのように感じますが、八女市に感染者が確認され、さらにより一層の注意が必要と考えます。コロナ病原体の究明も日進月歩で解明しつつありますので、一日も早い安全なワクチン等の開発が進みますように願っておるところでございます。医療従事者をはじめ、感染拡大防止に御尽力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。

今回の一般質問は、新型コロナ感染症がいまだ収まる気配を見せていませんが、いわゆるコロナ禍での移住・定住施策について質問をしたいと思います。

移住・定住施策については、国が地方創生を推進する中、多くの自治体で様々な取組が行われており、手厚い助成制度なども実施している状況にあり、地域間競争が激化してくるも

のと考えられます。

しかしながら、地方への関心は少なく、都市への流出は今後も続くと思っております。市の施策の効率的、効果的な施策を実施するためにどのような方法を考えているのか、お伺いをいたします。

そして、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、在宅勤務などが急速に広がっていくことを受け、企業に勤める社員が本市に拠点を置いて働きリモートワークを進めることの実現に向けて必要な支援を行い、感染リスクが比較的低い地方への移住に関心を持っていただけるようすることだと思います。

市の持つ住宅支援や空き家等の情報、そしてIT、情報化のインフラ整備をしっかりと整備、対応し、八女市での暮らしが一番、今後なお一層見直されるよう受入れ態勢には全力で取り組むべきだと思いますが、お伺いをいたします。

あとは質問席にて行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○市長（三田村統之君）

15番栗原吉平議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス対策に伴う移住・定住についてでございます。

住宅支援・空き家等の情報の発信はどうかというお尋ねでございます。

本市では、市内への移住促進に向けて、若年層世帯向けの家賃補助やマイホーム取得補助、八女市空き家バンク事業などの住宅支援に関する情報をインターネットなど様々な手段を利用して発信をいたしております。

今般の新型コロナウイルス禍においては、移住を検討されている方々から多くの問合せをいただいております。

将来的には、都市部での過密を避けて、地方への移住を検討する方も増えると思っておりますので、引き続きインターネットを活用した的確な情報発信や相談対応に積極的に取り組んでまいります。

次に、光ファイバーの状況とIoT（AI、スマート農業、ドローン利活用など）の取組についてでございます。

本市では、市内の情報基盤の格差解消を図るために、民間においてサービスが進まない地域において、光ファイバー網の整備を進め、現在、約3,000世帯に利用いただいております。

今般の新型コロナウイルス禍においては、都市部での在宅勤務が増え、今後も日常の働き方として定着するものと見込んでおります。

本市でも、地方に暮らしていても都市部と同じように就業できる環境を整えて、移住・定住の促進を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○15番（栗原吉平君）

移住・定住政策を語る前に、八女市の人口の動向についてちょっとお尋ねしたいんですけども、第4次総合計画基本計画では、2020年——今年は7万人の目標でございました。しかしながら、目標人口は6万4,500人とされています。前期の見直しで平成28年からの後期計画のこの見直しで人口の計画は6万700人と修正されております。

後期計画が始まったときに、最終的なものは6万700人に修正されたけれども、結局、現在は6万2,300人ですから、人口は修正されたときよりも多いという実態が分かります。

世帯数が2万3,800世帯、八女市のウェブサイトを開くと、平成24年からの行政区ごとの人口が出てまいります。これは平成24年から、いわゆる8年前からの八女市全体の人口が出て

まいりますけれども、旧行政区の人口によりますと、旧八女市が3万8,000人から3万7,500人、そして上陽町が3,500人から2,600人、黒木町が1万2,000人から9,800人、立花町が1万人から8,700人、矢部村が1,400人から1,000人、星野村が3,100人から2,300人、これは概数、約ですけども、この間、山間部はぼんぼん減っているという状況があります。

しかしながら、これは旧八女市の中心部は、10年間でたった500人しか減ってきていないという状況が出てきています。これは恐らく山間部から流れてきたということなんですけれども。

そこで、部長にお聞きしますけれども、いわゆる自然増減と社会増減について聞きます。厚労省ホームページの人口動態統計というところに、八女市の調査報告がございまして。自然増減、これは合併から10年間で自然増減、年間平均438人出生がっております。

一方、年間平均957人の人がお亡くなりになっております。ですから、毎年平均で自然増減関係では519人の自然の減がっております。

一方、転入と転出の社会増減ですね、この合併からの10年間で、年間平均で1,489人の転入がっております。

また一方、1,856人の転出者がおられます。これは社会増減の平均でも367人、ですから自然増減と社会増減の減をプラスすると、この間、年間886人の人口が減っているということでございます。昨日の答弁と少し違った部分もありましょうけれども、ちょっと統計の調査が違うのかなと思っておりますけれども。

一方、合併当時の世帯数が2万2,316世帯、今年の7月末で2万5,043世帯、これは八女市全体で、合併して世帯数が2,727世帯増になっております。この内訳は、持家が71%で賃貸が29%でございます。

ということでございますが、どのようにこういった結果を分析されておられるのか、部長にお

伺いたします。

○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたします。

今おっしゃられたのは自然増減、それから社会増減としても減の方向、しかしながら、世帯数においては変わっていないということでございますけれども、1つは、どういうふうな見方かということなんですが、自然増減の推移にいたしましては、やはり出生数の減少、死亡者数の増加と、今おっしゃられたとおりで、そのマイナス傾向、社会増減についても転入数の減少、転出数の増加というところでありまして、おおむね社会増減のところの影響がやはり大きいかと思っています。

原因としては、中を見ますと、15歳から約45歳までの一番働き盛りと申しますか、生産年齢の世代、この部分が転出超過をしておりまして、中身をやっぱり分析をいたしますと、婚姻やら、あるいは就職やら、そういった機会に八女市を離れられることがあるということで、中身を見ておるところであります。

この結果、社会減というものが非常に出てきておるところで、中身については分析をしているところでございます。

○15番（栗原吉平君）

特に中山間地域は、やっぱり空き家の問題がどうしてもあるわけですね。私のことを言うといけませんけれども、自分の家の右は崖ですから当然、家はありませんけれども、下と横と上は既に空き家なんですね。どうしてもこれは中山間地域の問題として、やはりこの問題を避けて通るわけにはいかんと、やっぱり看過できないわけですね。

ですから、今回、少しでもいい方向に八女市が行くように一般質問をさせていただいているわけでございます。

そこで、副市長にお聞きいたしますけれども、中山間地域の人口減、社会減、自然減、大きく数値が出ていることと今、言ったとおりでございます。

旧八女市内の、校区别で見ると、やっぱり3つの地域で減っているわけですね。しかし、3つの地域で増えているという状況の中で、八女市の中心部へ人が吸い寄せられるという言い方がいいかどうか分かりませんが、これはもう全国的にそういったふうになっておりますけれども、地方創生のまち・ひと・しごと創生会議、中山間地域の手厚い支援が行われているところでございます。

当然、八女市は光回線を引いたり、デマンドをしたり、あるいは交通の便がよくなるように道路をよくなしたり、自動車自体の事故の防止や、それから市の助成、高齢者の免許返納、こういったものがやはりいろんな問題があるかもしれません。デマンド対応にしても、やっぱり定期バスの便数とか買物の便、いろんな問題が山積しているという状況の中、例えば一

方では、農協の支店がやはりなくなっていった、地域の人が農協の支店もなかなか、もう住んどく意味もないじゃないかという意見もございます。

それから、高校生が八女市に学校に行くのに、あるいは筑後市の高校に行くのに、筑後の高校に行くには矢部から月に約30千円のバスの定期代がかかります。八女市は26,500円の一月の定期代が出ます。合わせると55千円から60千円ぐらいの出費があるから、だからもうこれはどげんかならんか、やっぱりアパートを借りて八女市に住まにゃいかんと言いながら、やはりまち・ひと・しごと創生の中での国からの創生会議の中での補助金等はやっぱり八女市が充てられて、そしてバスの定期の補助、このバスの定期の補助があるから、私は矢部に住んどかるっていうふうな意見もありました。

そういったふうに、やはり社会のインフラとか、きちっとやっぱり要望するというか、JAの支所であったり、いろんなものであったり、バスの補助であったり、いろんな施策がやっぱり必要だと思うんです。これをやっとなかないとどんどん、やっぱりいつも言いますけれども、川の水はダムを造ればすぐ止まるけれども、人の流れはダムを造っても、そのダムがやはりそういった社会のインフラじゃないといかんと思うんですよ。これはきちっとそういうふうに思っているんですが、それがどう分析されているのか、副市長としてお伺いをいたします。

#### ○副市長（松崎賢明君）

人口減の部分については、全国的な部分は当然ございますけれども、先ほど部長も話しましたように、人口減、転出のほうが増になっているのは、やっぱり一番多いのは数字的に見れば学校、それと就職の二十歳以降ぐらいの方が多いうのが実態です。

反対側で、転入の部分は40代以降にまた八女に戻ってきた方、60代でリタイアされてまた戻ってきていただく方、そういう方々が転入の部分で占めている分が多いと思っております。

そういう意味では、地域の活性化は基本的にはやっぱり住んでいただく、これが一番大切なことだと思っておりますので、その地域にいかに住んでいただけるか、議員おっしゃいましたように、インフラの整備も当然重要ですけども、今、八女市がやっております子育ての支援とか、住宅の確保のための御支援、それと住環境の部分、若干道路以外のインフラで下水道事業、合併浄化槽の推進とか、住みやすい部分をいかに整備していったら、その地域に住んでいただけるか、そういう施策を中心にやっていく必要があると思っております。

また、反対側で、東部から八女市内に移ってきていただく方、こういう方も随分いらっしゃると思います。

ただ、ここが一番ありがたいのは、元住んでいたところと30分、1時間以内で必ず自宅に戻れる部分があります。地域で行われている行事とかそういうものに参加することが十分可能な部分がございますので、生まれた地元を大切にさせていただき、そういったソフトも実施

しながら、やっぱり八女を愛していただく、そういう方向で定住を進めていく必要があると思っております。

**○15番（栗原吉平君）**

副市長の指摘は、後からまた質問させていただきたいと思いますが、課長にお伺いしますけれども、よく移住とか定住とか永住とか聞きますけれども、これは私がちょっと調べたら、移住というのは、ちょっとそこまで行ってから住むというのが移住だそうでございます。定住というのは、ある程度、住んで二、三年たったときが定住という言葉だそうです。永住というのは、もう最期、死ぬまでそこで住むということが永住だそうでございます。

そこで、年間平均約1,800人の転出者がおられますけれども、これは市のほうでこの八女市の数値だけじゃなくて、転出されたときの例えば男性か女性かとか、職業はどんな人、またどんな理由で出ていかれたのか、こういったことをマクロ的に調査されたことがあるのかどうか、お伺いをいたします。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

お答えさせていただきます。

市民が転出、または転入、この際に、市民の方々、市民課の窓口に来ていただくこととなります。議員おっしゃっていますのは、こういった場合にその方々に聞き取りなりをして調査をしておるかという質問だと思いますが、これまでの中では、そういった調査についてはしたことはございません。

以上でございます。

**○15番（栗原吉平君）**

実際、そういったことをやっぱり調査されて、じゃ、どういった施策が一番効果的なのかというのをゼロベースで考えていかないと、これから先、施策はどんどん出しても、やはりどれが一番いいのかというのをきちっとやっぱり把握しとかんといかんやなかろうかと思っております。

先ほど副市長の答弁の中で、私のことで申し訳ないんですけれども、転出される方、矢部はよう人口が減ってきたと言わすけれども、その転出された人というのは、そのほとんどは八女市内なんですね。だから、全体的にはそんなに遠くへは行っていないということですから。

冠婚葬祭、道路愛護、村の事業、それから地域の行事、それから畑、山、山林もありますから、そういったものに対しては土曜、日曜であったり、すぐやっぱり駆けつけてくれますから、意外と過疎、過疎と言いながら、道路愛護のときどうしてこげん人がおらすとやろうかという、社会的なインフラというのはそこで確保できますからいいんですけれども、やはり出ていった方々がどういった年齢で、どういった反応をして出ていったのかというのをき



ちっと調べてあげて、何が原因かというのをやっぱり知っとかないかんと思うんですが、その辺のことについては、課長はどげなふうに思いよっですか。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

お答えいたします。

人口減少の問題を検討していく中では、それぞれの方々がどのような形でどういった御事情で転出をされるのか、また転入をしていただけるのか、こういったところを把握していくことは非常に大切なことかとは存じております。

こういった内容の調査につきましては、全国の中でも先進的に取り組まれている地域がございますので、そういったところは今後、どういった手法でやられておるのか、研究をしてみたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○15番（栗原吉平君）

調査をして分析をされて、それでやっぱりそこでいい手が何かということも打っていく、やっぱり施策の中でも利用のない施策、利用のない施策はないかもしれませんが、順位からすればもう本当にこれはこんな施策をしてもちょこっとしか利用されないなという施策もあるかと思うんですね。せつかく予算をつけておきながら利用されないというのは、例えばいい施策で利用価値のあるものに上乘せしていくとか、そういったことをしながらやっていかないと、見直していかないといけないと思っているんですが。

例えば、今度は転入に聞きますけれども、私は「八女に住もう」というチラシを持ってくるのもなんだったからコピーしてもらったんですけども、「八女に住もう」というチラシですね、これ。市外からの若年層に対するいわゆる家賃補助、令和2年4月1日から一部改正ということになっております。

もともとは10千円だったものが4月1日から家賃補助をしますよということで最大25千円、最大25千円家賃補助、そして期間が3年間、すばらしい補助ですよ。これは一月25千円を最大3年間補助するというわけですから。これはどこにあるのかなと思って昨日行ったら、ときめきにはちょっとありました。ときめきにはこっちの大きなPRスペースにはなくて、販売スペースのほうに何部かしかなかった。

一方では、道の駅に行って「八女に住もう」というチラシがあるかどうかを見に行ったら、これは確認してください、僕はなかったと思います。探しきれませんでした。あれだけスペースがある。それから、やべのもり。やべのもりは福岡の魅力再発見キャンペーンという1人10千円が半額になる券を使って、コロナ解禁されてからずっと満室です。福岡県からいっぱい人が来てくれます。コロナが先だという人がいますけれども、私はやっぱりアクセルとブレーキ、経済は一生懸命やらないかん、その代わり、コロナ対策も一生懸命にやら

にゃいかんというのは両方、アクセルとブレーキは一緒にいかやんと私は思っているんですけどね。やべのもりにはあれだけ人が来ています。そして、7月、8月、平日も満室でした。9月も、その再発見キャンペーンが9月下旬まで有効でありますから、それでもう土日はいっぱい、平日もほとんど埋まっている状態。それだけ福岡県とか来よるのに、その中にくらいついたすばらしいチラシができておるにもかかわらず1枚もないと御指摘を受けました。これを私は確認したのでございます。

そのように、それは確かにホームページとか広報紙を見ればできると思うんですが、来た人がやはりそこで見るような体制をとっておかないと、これはちょっといけないなと思ったものですから確認をしますけど、課長、今の質問についてはどのように答えますか。

#### ○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、我が市はやはり他市町村には負けない多彩な定住施策を展開させていただいていると思いますので、やはりその施策の内容を知らせること、それを求めている人に的確に伝えることが大事だと思いますので、チラシの配置の件は改めて調査して、しっかり皆様の手に届くように実施いたします。

また一方、先ほど質問の中で触れていただきました若年世帯の家賃支援補助の中で、利用者の方に我々はアンケート調査を実施いたしました。これは318名の方に御回答をいただいたんですけども、その設問の1番目が、この制度をあなたはどこで知りましたかということで伺っておりますけれども、もちろん重複回答ありということではありますが、1番が不動産仲介業者、2位が友人、知人からということで、人づてというか、業者づての情報が多く入っているなという判断もございましたので、実際、やっぱり業者向けのPRでございますとか、施策の周知のほうに若干重きを置いて取り組んできた経緯がございます。今後、そういった皆さんの多くの方の目に触れるような形で周知してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

#### ○15番（栗原吉平君）

頑張ってくださいと思います。

ちなみに、いわゆる八女市の移住計画特設サイトというプロモーションがあります。これはもう最近ではユーチューブとかSNSでも盛んに流しております。これをしっかりやっているところと、簡単に済ませているところ、問合せとか移住者が各段に差がついてきます。今から先はやっぱりインターネットを使った戦略を一生懸命やるところと、そうでもないばいというところは各段に差がついてくるような状況が生まれております。

鳥取県の北栄町、宮城県白石市、北海道の三笠市、兵庫県の稲美町、このようなところは

我が町、我が市のいろんなPRを兼ねて、来てくださいと猫もしゃくしも出していますよ。そういう面では、やっぱりそこにきちっとした対応をするということもこれから大事じゃないかと思ったところでございます。

そこで、コロナが発生したところでございますけれども、近くのおっちゃんとかおばちゃんが、よく私のほうに、大体クラスターとは何かいとか、オーバーシュート、ロックダウン、パンデミック、ステイホームとか、ソーシャルディスタンス、アラート、これ横文字を使われたって分からんというわけですよ。

確かに今、括弧書きで補足はしてありますけれども、市長、それから議長、教育長もそうなんですけれども、よく対外的にいろんな会合の中で、やはりこういったことはきちっと正しい日本語を教えましょうという、そういったことを会議の中でも申しとってください。そうしないと、もう高齢化しているおっちゃん、おばちゃん方がやっぱりよく分からないと。こんだけコロナで大事なときに横文字を使って言われるならどげんしたらよかとかいと言われましたので、その辺は用心しとっていただきたいと思います。

そこで、コロナ禍による移住相談というのがありますけれども、昨日の西日本新聞にも、7月31日、ニュースのトップで書いてありました。リモートワークは通勤や職場での密集を避ける有効な手段であり、パソコンや通信環境さえあればどこでも可能だ。この方法で従来どおり仕事が継続できるとなれば、地方移住を前向きに考える人が多いのではないか。本県にそうした人たちを確実に呼び込みたい。県と市町村が連携し、受入れに全力で取り組むべきだと思っております。まさしくそうだと思っております。

総務省の1月1日時点での人口動態調査で、東京都は全国最多、一月6万8,000人の人口増がっております。そして、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、企業でリモートワークの導入が始まりましたので、東京から地方へ生活拠点を移す動きが見られてまいりました。5月の東京都の人口増減は1,069人の減でした。東京都での人口の流出が始まったと見られております。つまり、リモートワークの導入で、地方に住みながら仕事をする選択肢が生まれております。

そこで、八女市はどのような方法で積極的に広報していくのか、また、これについての特別な支援策とか施策も現時点で考えておられるのかということをお聞きしたいと思いますが、昨日の課長の答弁では、4月から7月の定住に係る関連の問合せは、私はよく聞き取れませんでしたので、それも合わせてお願いをいたします。

#### ○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、4月から7月までの移住相談の実績ですが、残念ながら実績はございません。これは昨年同時期も1件ということでございますので、大きな数字の変化はないと考えていると

ころです。

それと、リモートワークへの対応ということでございますけれども、昨日も御紹介いたしました、お試し就業体験事業ということで、移住を御検討されている方に実際に八女市に来ていただいて、1週間なりお仕事をさせていただいて、八女市に移住イメージを描いていただきたいということで事業に取り組んでおりますけれども、今月も長野県からお一人いらっしゃるといってございます。ウェブライターのお仕事をされているフリーランスの方ということでございますので、ぜひ南仙荘、地域しごとづくり拠点施設というのがございますので、あちらではそういうオフィス機能を備えておりますので、そちらを御利用いただいて、ウェブライターとしての仕事がいかに八女で円滑にできるかといったところを体験していただきたい。その辺をPRしていきたいと思っておりますので、こういった実際、体験していただく事業を中心に、リモートワークの対応を移住・定住に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○15番（栗原吉平君）

表現は悪いかもしれませんが、この状況はやっぱり地方にとってはチャンスなんですね。大都市の一極集中を是正するためにも早目に動いたほうがいいんじゃないかと思っております。

地方への移住を促進するために、今こそ都市圏の移住希望者に対して高質な田舎を企画的に前面に出したPR、そういったものを強化していくべきだと思っております。

そういう意味においては、今、課長が申されたサテライトオフィス、多分これは2年前に同僚議員も一生懸命になっておりましたけれども、質問がありましたけれども、この八女地域しごとづくり拠点施設南仙荘の役割、これについての目的、現状はどうか、今後はどうするのか、誰がしているのかというのを再度確認の意味でお願いをいたします。

それから、幾らかけてつくったのか、よろしく申し上げます。

#### ○定住対策課長（平 武文君）

お答えいたします。

まず、南仙荘、地域しごとづくり拠点施設でございますが、この役割、第1に、地方にやはりサテライトオフィスを設置してもらいたい、都市部の企業に対して八女市に進出していただいて、事務所、サテライトオフィスを設置していただきたいというのが、まず大きな目的でございます。

先ほども御紹介しましたように、現在の使い方としては、お試しに八女市にいらっしゃる方をそちらに御案内して、就業の体験をしてもらったりということで実施しております、常駐の職員は今おりませんので、その都度、案件が生じたごとに職員がそちらのほうに出向

いて調整している、御案内しているという状況でございます。

今後の活用でございますが、ちょうど今年、これからでございますけれども、地域しごとづくり支援事業という事業を開始いたします。南仙荘をベースに開設する予定でございます。業務委託というか、業者委託の外部委託の事業になりますが、南仙荘にお一人、コミュニティマネージャーという方に常駐いただいて、足元の地域の仕事づくりと合わせて積極的にサテライトオフィスの誘致、誘致実績、高い実績をお持ちの会社でございますので、そのノウハウを生かしていただいて、ぜひ八女市にサテライトオフィスを増やしていきたいということで取り組む予定でございます。

事業費は、開設費用で合計で13,074千円でございます。運営費が今年度の当初予算ベースでございますが、1,782千円ということになっております。

以上でございます。

#### ○15番（栗原吉平君）

まさに渡りに船なんですね、本当言って。やっぱりそういったのをうまく利用して、やはり地域のPR、今こそそういったものが出番だと思うんです。

ただ、例えばリモートワークで帰ってきて、自分は本当は釣りをしたいんだけど、近くに釣り場があったらそこで仕事をしたいとか、海が好きでサーフィンをしたいけれども、じゃ、近くにいいサテライトオフィスはないかと、選択肢はいろいろありますから、そこをうまくやっていただかないと、ただ単に箱物を用意しとっても同じことだろうと思っております。

例えば、空き家を改修して、これは高知県の構原町なんかもそれなんですね。とにかく空き家がありますよだけじゃないんです。空き家バンクに登録しとくだけじゃない。もう全て、自治体で空き家バンクを10戸か20戸用意して、改修して、そして誰かあったときにはすぐ入れるように、直で入れるようにやっているんです。だからどんどん増えています。

八女市も光回線もそこに引いて、よかったらWi-Fiまでそこに引いてやって、来てくださいと言え、どんどん来るんじゃないかと思っておりますので、ぜひ今後はそういった方向で頑張っていただきたいと思っております。

そこでもう一つ、質問がございまして、副市長にお聞きしたいと思うんですが、私の知り合いに東京から毎年遊びに来る人がおります。その人が八女に来て、こんな山の中に誰が住むとかいと最初は言われました。そしたら2回目に来たときに、よかところねと言われました。来るたびにやっぱりそこになじんでくるわけですよ。今度来たときには、何か空き家かどこかなかやろうかと言うかもしれませんけれども、いわゆるいきなり施策を打って来てくださいと。来たらば幾らやりますよとか、そういった施策の前に、一步手前に、関係人口を増やすということがどれだけ大事かということが分かってきたんですね。

全国の地方自治体が移住・定住に力を入れています。どこかの定住人口が増えれば、結局どこかが減ることになると。そんなゼロサムゲームではなく、人口が減ることなく増えるばかりで地域を元気にできる第3の人口がありますと書いてあります。

そんな新たな地方創生策として注目を集めている考え方が関係人口です。移住に頼らないで、今までも地域のファンとして、最終、長期的な移住した定住人口でもなく、短期的な観光に来た交流人口ではない地域や地域の人々と多様に関わる者のことなんですね。この関係人口を増やすということが出ております。

関係人口を増やすためには、例えば八女市が行っているいい例がふるさと納税、全く八女市とは関係ないけれども、八女市を応援したいという人が八女市にお金をつぎ込んでくれる、そういった人たちを関係人口と呼ぶならば、そういった人たちをきちっと大事にすれば、いずれはやっぱり八女に定住したいという芽が生まれてきやせんかという、これはそう書いてあるんですけども、そういった方向性というのは施策としてやれないんですかね。

#### ○副市長（松崎賢明君）

関係人口につきましては、先ほど申しました遠くに住みながら福岡市に住まれたお子さんたちがまたこっちに帰ってくる、これが一番近い関係人口だと思っております。

そのほかに、観光で訪れていただいた方が地元の体験とかさせていただく中で八女を好きになっていただく、関わっていただく、そういった形でまた増えていく、足を運んでいただく、その中には議員おっしゃいましたように、もう一回住んでみようか、八女に住んでみようかとかという方も来ていただく可能性も十分あると思います。

そういう意味では、市外におられる方が八女を探されるとき、ちょっとさきの質問とダブルの部分があるんですけど、やっぱりインターネットでよその市町村と比較されてあります。ここの八女市は隣よりも、言葉は悪いですけど手厚く支援してもらえるか、そういった部分がありますので、特にこのコロナ禍の中ではそういった情報伝達が物すごく大切になってくるかと思っております。そういう意味では、ネットでの十分な情報発信も必要になってくるかと思っております。

関係人口を増やしていくには、先ほど言いました観光もそうですけれども、今回、10月11日から始まります地域コイン通貨、まさにこれが関係人口を単なる観光ではなくて、そこでお金を使っていただく部分の中でさらに深めていただく部分で十分効果があるものと思っております。

こういった形で、いかに八女市と関わっていただく方を増やしていくというのは、ソフト面でこれからもしっかり考えていく必要があると思っております。

#### ○15番（栗原吉平君）

大変すばらしい答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今話された、これも新聞に載っていましたが、西鉄バスが30,000千円をかけて運営をしていくという、西鉄バスのつながるバス停ということで、これもまさしく関係人口のことで、これは運営は八女市がするように書いてありましたけれども、費用はどれぐらいかかって、どのような運営をされるのか、お聞きをいたします。

**○定住対策課長（平 武文君）**

お答えいたします。

まず、運営のほうでございます。

名称は、つながるバス停という愛称でございますが、正式名称は関係人口創出拠点と呼びます。

経過でございますけれども、八女市の福島バス停にトイレがないということでございましたので、トイレがあるんですけども、閉鎖されていたということでございましたので、西鉄バスさんにもお願いしつつ、休憩場所なりトイレの整備ということからお話は始まったんですが、利用客、利用の人数の関係で、社内のほうでなかなか待合所だけということでは整備が通らないということで、市のほうで交流施設として何か活用していただけないかというお話がございましたので、それに応じて関係人口の創出という目的で整備した施設でございます。

この施設では、八女の魅力、八女茶でございますとか、八女産材でございますとか、こういった八女の魅力も皆さんに御披露するんですが、ここでやっぱり一番力を入れているのが八女の人、八女で頑張っている人とか、八女で面白い人、こういった人の魅力をこの施設を通して、バス停でございますので、比較的市外からいらっしゃる方も多うございますので、こういう方々にお知らせして、提供して、地域との関わりを持っていただきたいということですね。

例えば、この施設で知り得たお店にいつかこの次の機会、今度来たときは行ってみようと、こういう人のつながり、仲良くなるつながりが広がっていただければいいということで始める施設でございます。もちろん副市長の答弁にございましたまちのコインの流通促進としての機能も持たせるところでございます。

そして、経費でございますが、こちらは整備自体は西鉄バスで行っていただいておりますが、ちょっとすみません、細かい数字が手元にございませんけれども、おおむね10,000千円程度の内装費を投じる予定でございます。

以上でございます。すみません、ちょっと細かい数字が出ませんで申し訳ございませんでした。

**○15番（栗原吉平君）**

部長にお伺いしますけれども、先ほどのサテライトオフィス南仙荘とこのカヤックでした

かね、今言ったつながるバス停、これは似通っていますけれども、同じ課の中でこっちもある、こっちもあると、どうリンクさせてやろうとしているのか。単体だけでの動きなのか。黒木は黒木ですたい、八女は八女ですたいという動きでやるのか、それともお互い関係人口といわゆるサテライトオフィスとの関係の中でリンクさせていかないといけないような感じがするわけですよ。縦割り行政の中で弊害がどんどん出てきたら、早い話がこれはもう一部コンサルの思うツボじゃないかと思っているんですよ。

地方創生とか、あるいはコロナ対策のお金で、地方にはどんどん国はばらまいております。そこに、いわゆるコンサルがハイエナのように入ってくるわけですよ。これは言い方はいけませんけれども、そういったものをやっぱり簡単に、はい、分かりました、はい、分かりましたでやっていいものかどうか、これは優秀な職員さんがいっぱい八女市にはおられますから、そういった人たちをうまく利用してリードしていけばいいですよ、多分。あまりにもそういったものが弊害として出てきているんじゃないかと思っております。

今のように、やはりどうリンクさせてどこを、例えば空き家バンクとどうつながっていくのかというのをきちっとやっとなかないといかんのじゃなかですか。どげん思いますか。

#### ○企画部長（石井稔郎君）

お答えいたしますけれども、移住・定住の施策というものは、総合的に包括的に行っているものでありまして、1つは、今回のつながるバス停においては人の行き来、人を介してできるつながりというもので、人のつながるのを一つの媒介としてのコミュニティという手段を通じて、その中に通貨がある、それを使う、払うといったものでつながりを促進していくといった、そうやって関係人口を増やしていくというものもありますし、南仙荘の話といたしましては、このように非常に風光明媚な八女の中において仕事をしながら、そこでまた休日を過ごせるようなといった、新しいスタイルの働き方も提案するといったところで関係人口を構築するといった、いろんな切り口からこの施策というものを包括的に展開をしていっているというところがございますので、その手段、あるいはスキームにつきましては、専門家の知見を生かすというところもちろんありますが、そちらのほうが勝手にやるということではなくて、あくまでも市が追求している関係人口の増加、それに伴う八女市自体の活性化というものの軸、視点というものは揺らぐものはございませんので、そこは職員の中でしっかり議論をいたしまして、この施策というものは進めていきたいと思っております。

#### ○定住対策課長（平 武文君）

先ほどの経費の件でございますが、すみません、改めて当初予算ベースでございますが、備品購入費に7,000千円、企画委託費に3,000千円ということで、10,000千円ということで御答弁させていただきたいと思っております。人件費はちょっと別予算というか、地域おこし協力隊



の配置ということでございます。

それと、コンサルの活用ということでございますが、南仙荘の設置に当たっては、特にコンサルは活用しておりません。我々で考えたというか、企画した案でございます。業務自体を今年、外部に発注するというところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○15番（栗原吉平君）**

南仙荘はコンサルではないということですね。

この件については、また深く掘り下げて、またいつか機会がございましたら、私が言っていきたいと思っております。

時間の関係で、どうしてももう一点だけ聞いておかにゃいかんことがあって、第1次産業としてのやっぱり八女市の農業の部分、こういったものリモートワークじゃないけれども、やっぱり農業関係もIT関係、IoTといわれるものとインターネットをつないで盛んにやっているというのがこの現状でございます。並行して、この農業に対するいわゆる光回線とかインターネットをつないだやり方というものもあるかと思うんですが、八女市の農業の生産額の推移というのはどのようになっていますか、農業振興課長。

**○農業振興課長（松藤洋治君）**

お答えします。

ただいま議員の質問の農業生産額につきまして、現在、統計事務所等の市町村別の統計情報がございませんので、最も近い数値と思われるJAふくおか八女の販売高、その中から筑後、広川の分を外した部分の販売高を読み上げて報告させていただきます。

平成29年度で18,230,000千円、平成30年度で18,270,000千円、令和元年度で17,940,000千円となっております。これは直販の部分も含んだ数値となっております。

以上でございます。

**○15番（栗原吉平君）**

なぜこれを聞いたかというのと、やはり一種の地域を離れるとかは、農業がやっぱり衰退してきた原因が多くあるわけですよ。

そこで、例えばAIとロボット技術、あるいはハイテク化農業、いわゆるスマート農業がこれから必要になってくるときに、こういったAIを使った農業をきちっとやっぱり先進的にやっていくということが、今後、農業振興に求められる姿じゃないかと思っております。

これに対して、施策としてはやっぱり国の指導が現在もそのようになってきているわけですね。例えば、野菜の選別に使ってみたり、トラクターも、あるいは除草ロボットなどもどんどんハイテク化してくるわけですよ。いわゆる科学技術のイノベーションがどんどん盛んになるときに、農業だけ遅れている感じじゃ、地域からどんどん人がいなくなるから、き

ちっとそこにはそういったものでカバーできるような、あるいはドローンを使ったいろんな施策をやっぱりやっていくことこそが地域に人を残せることになるんじゃないかならうかと思っております。

2023年には、トヨタが出資したスカイドライブというのが、ドローンで人を運ぶような実験もするそうでございます。ハイテク化された地域の中で、やっぱり遅れたらいかんというもので、ぜひともそういった面では農業の振興化も図る上ではそういった施策も必要じゃないかと一言だけ付け加えておきたいと思えます。

時間ももうそろそろ来ますので、副市長にお伺いしたいんですけれども、6月の一般質問の折に観光事業、そういったものは国のビッグデータを使うべきだと私は提案したんですけれども、あのときに副市長は恐らくそれは積極的に導入して、観光事業とか、あるいはいろんな面で利用していきたいと答えてあります。その後、どのように八女市としてビッグデータを活用していこうとしておられるのか、そこをお願いしたいと思います。

#### ○副市長（松崎賢明君）

ビッグデータにつきまして、RESAS（リーサス）のお話を議員のほうから伺いまして、答弁させていただいたと思っております。

観光につきましては、ちょっとこのコロナ禍の状況の中で、どういった形でまた元に戻ってくるのかというのは非常に分かりづらいところがあります。ただ、議員おっしゃいましたビッグデータの活用、これにつきましては、当然、先ほど議員から御質問ありましたように、実態がどうなっておるのかという部分を把握するには大変重要なものだと思っております。

現在、進めております第5次総合計画、これにつきましても、市民の皆さん方のアンケートを伺っています。これをメインにビッグデータの動き、ビッグデータがちょっと若干、三、四年前ぐらいの古いデータの集積になっている部分で、直接リンクしづらい部分がありますけれども、そういうやつを含めて全体で総合計画のプランを立てていくように考えているところです。

また、合わせまして、八女市自体が持っているデータというのがあります。これが全体のストックとしてはたくさんありますけれども、それを集計化したり統計化したり、また地図に落とす、こういう作業がデータだけの部分でしか現在ありませんので、今回の9月補正の中で基幹システムの改修の費用を予算要求をさせていただいております。これを認めていただければ、現在ある住民情報とか土地の情報、当然、個人情報には万全のセキュリティーをして、職員が誰でも扱えるけれども、個人情報はしっかり保護しながらの話が大前提ですけれども、その中で人の動きなり、先ほど言われました空き家の状況、空き家バンクだけではなく、現在の空き家の状況の把握とかもグラフで見えたり、地図に落とせたりというのが可能になってきます。

こういうやつを最大に活用しながら、新しい施策、必要な施策を考えていく必要があると思っております。

**○15番（栗原吉平君）**

あと5分しかないそうでございますので、最後に市長にお伺いしたいと思います。

今、副市長のほうから第5次総合計画の、恐らくホームページを見ると、審議員の公募もあっておるようでございます。これは第5次総合計画というのは、長期的に見るわけですね。あってもいいけど、例えばあまりに長過ぎて、もう第4次総合計画をコピーしたような形ではなくて、やっぱり短期的に総合計画というのはきちっと立てて、そうしないと、今のよう例えば社会環境が変化したり、あるいは気象状況が変化する時代に同じことをずっと、10年先までも計画として残っているのかというのが、ちょっと私は疑問に思うわけです。

それで、そこのにきはやはり確実に実行できるやつはきちっと明記していく、美辞麗句を並べるじゃなくて、やっぱりそういったものは目標としてやっていくんだという実効的なものを入れていかんと、ちょっと長過ぎるという感もでございます。

これは法整備で、各自治体も必ず総合計画をせにゃいかんという法律もうなくなっているでしょう。だからそういったものを考えてほしいんですけども、第5次総合計画に向けてどのようなことをやっていきたいと思っておられるのか、ちょっと伺います。

**○市長（三田村統之君）**

様々な御質問をいただいております。

我々が今、取り組んでいる重要な課題ばかりでございますが、この第5次総合計画、これは第4次もそうございましたが、前期と後期と分かれておりますが、今、おっしゃるように、具体的にこの計画を実現するために計画を策定していく、このことをやはりやらなければならない。おっしゃるように、計画は計画で終わってはなりませんので、その点は十分これから環境も随分変わってきますし、また、様々な新規の課題も出てくる可能性が非常に多いわけですから、そして時代とともに変化もしていく、こういうものにどう対応していくかというのは、やはり短期のしっかりした計画がなければならないと私も思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○15番（栗原吉平君）**

それでは私の一般質問を終わりたいと思っておりますけれども、台風9号、10号が相当勢いが増してきているようございまして、十分な備えが必要かと思っております。皆様用心していただきますようお願い申し上げます。一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（角田恵一君）**

15番栗原吉平議員の質問を終わります。

午後2時55分まで休憩いたします。

午後 2 時 45 分 休憩

午後 2 時 55 分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

8 番高橋信広議員の質問を許します。

○8 番（高橋信広君）

こんにちは。8 番高橋信広でございます。傍聴席の方、最後までお付き合いいただきましてありがとうございます。一般質問の大トリを務めさせていただきます。お疲れでしょうが、最後までよろしくお願い申し上げます。

最初に、令和 2 年 7 月豪雨災害によってお亡くなりになられました方々へお悔やみ申し上げますとともに、被災されました皆様にはお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の防止に多大な尽力をいただいております医療従事者の方々をはじめ、関係者の全ての皆様に心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして 3 件、一般質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大は日本経済に深刻な影響を及ぼしており、感染防止と経済活動をいかに両立していくかということは日本全体の重要な課題であります。基本的には国レベルの問題として捉える一方、感染者状況のばらつきから自治体間の両立の在り方には温度差があるものと考えられます。そこで、本市として、地域性を考慮した感染防止の在り方を中心にお聞きいたします。

次に、ふるさと納税について伺います。

総務省告示において、昨年 6 月からさらに踏み込んだ規制が実施されましたが、本市のスタンスとしては、一部の修正はあったものの、当初からの総務省の意向を遵守して、その枠内で取り組んでいただいております。

そのような環境の中、昨年は 3,300 件（231 ページで訂正）超えの約 6 億円の寄附額に上ったことについては敬意を表するところでございます。ただ、まだまだ伸び代がある事業であり、これを機にさらなる取組を強化、実践していただき、次の高みを期待しているところで

す。そこで、昨年までの実績、課題とともに、今後の具体的な取組についてお聞きいたします。

最後に、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について伺います。

都市計画マスタープランと立地適正化計画は平成 30 年度から 3 年かけて策定され、今年度が最終年度となります。この 2 つの計画は、将来都市像を具体化し、将来のまちの姿を示す計画になるものと大いに期待しているところであります。

そこで、両計画がどのようなスケジュールで、どのような方法で進めていかれるのかについてお聞きいたします。

以上3点について、執行部におかれましては明確な回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これより質問席に着いて順次お聞きいたします。

### ○市長（三田村統之君）

8番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立についてでございます。

まず、感染拡大防止と経済活動の両立という重要課題についてどのようなスタンスで取り組むのかというお尋ねでございます。

感染拡大防止対策については、県からの指示の下、積極的に進めております。感染拡大防止対策を図りながら、経済活動を活性化させていくために、国や県の支援を積極的に活用し、市においても独自の支援策を実施しており、今後も必要な支援を行っていきたいと考えております。

次に、より積極的な経済活動を行うためには、何よりも感染不安の払拭であり、医療体制の充実を図るとともに市独自の検査体制を構築する必要があるのではという御質問でございます。

医療体制の充実については、医療提供体制が逼迫する事態が生じることのないよう、県が医療機関に対して受入れ病床の準備や拡張などを要請し、また民間の宿泊療養施設の確保を行っているところです。

新型コロナウイルス感染症を診断するためのPCR検査等につきましては、保健所や医師が必要と判断した場合以外の検査体制については、八女筑後医師会において地域外来・検査センターを運営されています。

また、公立八女総合病院において、短時間に検査結果が判明する検査機器の導入を現在検討されております。

このような中、国や県でも検査体制整備の支援が検討されており、市としても市民の不安を払拭するために、今後必要な支援を行っていきたいと考えております。

次に、接触確認アプリに対する評価をどのように捉え、市民への周知や普及拡大をどのように考えているのかという御質問でございます。

接触確認アプリにつきましては、厚生労働省が国民に登録を勧めているものであります。このアプリの登録者数が増えていけば、非常に有効な感染拡大防止のツールになると考えておりますので、広報やホームページを通じて周知し、普及につなげていきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてでございます。

令和元年度実績に対する自己評価及び課題をどのように捉えているのかというお尋ねでございます。

令和元年度のふるさと納税による寄附金の総額は約598,000千円で、前年度より約450,000千円の増となっております。

昨年度は、寄附者への返礼品の充実やポータルサイトの追加、また、SNSによる情報発信などを展開したことにより、寄附金額の増額につながったものと考えております。

今後も引き続き、国のふるさと納税制度の趣旨に沿った運用を行い、八女ファンを増やし、本市の財源確保に努めてまいります。

次に、今年度の計画並びに具体的方策についてのお尋ねでございます。

今年度の新たな取組としては、ふるさと納税の使い道に新型コロナウイルス感染症対策事業を追加し、感染症対策に係る本市の独自の取組に対する財源として活用するため、市内外から広く寄附を募っております。

また、令和2年7月豪雨について、昨年同様ふるさと納税を用いて災害支援ができるよう、ポータルサイトに専用のフォームを開設し、広く支援を募っております。

次に、ガバメントクラウドファンディング（GCF）の令和元年度の実績及び今後どのような考え方で取り組むのかという御質問でございます。

本市では、ふるさと納税制度を活用して行うクラウドファンディング、いわゆるガバメントクラウドファンディングを立ち上げ、一定の要件を満たすNPO法人の活動を支援するため、市内外からの寄附を募り、令和元年度は4つのNPO法人のプロジェクトに対し約9,000千円の寄附を募ることができました。

今後も引き続き、この制度を活用して市内のNPO法人が行う非営利活動の支援を行ってまいります。

次に、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画についてでございます。

まず、アンケート結果を分析した中で、どのような課題・問題点、あるいは要望が示されたのかという御質問でございます。

アンケートは、市内居住者から無作為に2,500人を抽出して実施しております。結果の概要としては、課題や改善を求める意見として、日常の買物や公共交通機関を不便に感じており、利便性向上を求める意見が多く、ほかにも災害のおそれがないか不安といった意見が多くありました。詳細につきましては、掲載しているアンケート結果取りまとめのとおりでございます。

このアンケート結果での回答や意見を踏まえて、立地適正化計画における居住誘導先の方針へ反映していきます。

次に、両計画の進捗状況と策定までのスケジュールはというお尋ねでございます。

計画策定は、令和3年3月末を予定しております。しかしながら、近年の頻発する災害を受け、立地適正化計画においては、この秋予定の法改正に伴い、防災に関わる具体的方針の検討が求められることが予想されております。また、第5次八女市総合計画の計画策定期間も見据えながら、策定スケジュールの見直しも検討しております。今後、市民説明会やパブリックコメントを実施し、計画策定を進めてまいります。

最後に、両計画は、公共施設等総合計画の個別施設計画との整合性をどのような方法、手続で取っていくのかという御質問でございます。

両計画は規制や事業の面から、多様な行政分野に関連する計画であるため、計画策定に向けて、庁内関係課によるワーキング会議を実施し、各課関連計画との整合性を図りながら進めております。また、策定後も考え方を共有し、取組を進めていく予定にしております。

以上、御答弁申し上げます。

**○8番（高橋信広君）**

議長すみません、発言の訂正は今でもよろしいですか。

**○議長（角田恵一君）**

許可します。

**○8番（高橋信広君）続**

冒頭に、先ほどふるさと納税の件数について、たしか3,300件超えということで申しあげたと思いますが、3万3,000件（228ページを訂正）超えでございますので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは最初に、コロナウイルスの関係、いわゆる経済活動との両立ということなんですが、これについては本当に難しい。大きな要因というのは1つですよ。予防対策というところは、ワクチンがない、それから治療薬がない、これに尽きるわけですけど、そのために、私の個人的な気持ち、あるいは皆さんのお気持ちとかを考えますと、なぜ経済活動、しっかりとした前の動きができないかということは、やっぱり安心感というか、予防であったり、感染——皆さんにうつしたり、うつったりという、この不安をどうやったら払拭できるか、最終的にはそこかなと思っているんですね。

そういう意味では、ようやく国のほうも動き出して、検査体制を強化しようということも今盛んに言っておられますが、片一方では、やっぱり独自の施策が必要じゃないかということで、各地域も、東京の世田谷区をはじめ、いろんなところがやってまいりました。そういう意味で、その観点で今日、少しその両立についてお話しいただければと思っております。

最初に、今私はそう申しあげましたけど、両立についてネックになる部分、障がいになるというところはどうお考えなのか、そこからお聞きします。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

お答えいたします。

やはり両立できない理由としましては、議員がおっしゃられるように、不安感というところが一番多いかと思えます。1つは、議員もおっしゃられたように、国も推奨しています検査体制の充実ということはあるかと思えます。それと、やはりどうしても正しい知識、市民の中、不安ばかり当然あられると思えます。私たちのほうにもそういった問合せは非常に多くあっておりますので、きちっとした知識、コロナウイルスの状況等をしっかりお伝えしていくことが、まず市としてできることじゃないかなと思っております。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

そのとおりだと思いますし、1つは、正確な情報というのが全員に伝わらないというか、持っている情報がばらばらというところが一つの要因かと私も思いますし、こういうときに本当にマスクが必要なのかというところも逆に思ったりもしますし、3密を避けて、それから、しっかりとした対策を取れば、感染者がもしおられてもうつらないということはあるんですけど、100%じゃないという厄介な部分があるということだと思っておりますね。

次のところに行きますけど、県独自の検査体制については、昨日、高山議員のほうでかなりの質問をさせていただいているので、ダブらないようにはしたいと思えます。

そこで、まず最初に、コロナ感染について、患者の受入れというところについては、今のところ私が理解しておるところでは公立病院と思っておりますけど、それ以外とか、そういうことも含めて八女市の体制としてはどうなっているか、ここについてお聞きします。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

コロナ感染者の受入れ態勢ということでございますが、感染症につきましては県のほうが全て、この方はここにということで割り振りをされますので、八女市の方が公立病院だけということはもちろんございません。県のほうからの指示によってされると思えますので、市のほうにはどなたがどこに行かれるということはもちろん知らされることはございませんが、八女市内での医療機関としては、今現在、公立八女総合病院が受入れをされているということをお聞きしております。

**○8番（高橋信広君）**

承知しました。あくまでも施設としては公立八女総合病院しかないということで理解しておきます。

それから、先ほど市長答弁の中に、医療機関に対しての受入れ病床の準備や拡張等を要請し、それからもう一つは、民間の宿泊療養施設の確保を行っている。ここについて、少し具体的なところをお話しただければありがたいですが、よろしくお願ひします。



**○健康推進課長（坂田智子君）**

まず感染症については、本来は感染の指定病床での受入れということになっておりますが、新型コロナウイルスの発生が非常に増えてきたことを受けて、一般の病院等でも受入れが始まっておりますし、無症状、軽症の方の受入れということで、ホテルを借り上げての宿泊療養施設も県のほうで準備をされて、こちらについても県のほうでそれぞれ、どの方がどちらに入院するか、施設での療養をされるという割り振りをされております。

こちらについても、市長答弁にありましたように、医療体制が逼迫することがないように、確保を拡大していくということで、病院、また、ホテルの借り上げを今進められて、実際にそこで多くの方が療養されているという状況でございます。

**○8番（高橋信広君）**

ということは、今のところは県のほうで行っているということだと思いますが、これについては八女市がどこか医療体制、あるいは宿泊施設、何か確保の中に入っているということについてはどうでしょうか。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

感染症については県のほうで行っていきますので、もし何らかの協力要請等あればということですが、何度かこちらからも県のほうにいろいろお尋ねしてみましたけれども、県のほうでしっかりやっていく、それから、いろんな宿泊施設については条件等もございます。ある程度の希望があるところ、それから、それぞれ感染者と、医療従事者とか、そちらを實際される職員さんとの接触がないような造りとかございますので、それに合致したところを県のほうが段取りをされて利用されているというところですよ。

**○8番（高橋信広君）**

次に、検査機器のことなんですが、昨日のお話では、10月末に導入して12月から検査ができるようにしたいということでした。

この機器について、今、日本でもかなり新しい機器が出されて、例えば、6検体をやる、大きなものは多分24検体ぐらいできると思っておりますが、どういう機器なのか、分かる範囲でお答えいただければと思います。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

今、公立病院で導入される予定ということでございますが、おっしゃられたようにPCR検査機器ということで聞いております。三、四時間ぐらいで24検体の結果が出て、1サイクルできる見込みということで、1日に2サイクルできれば50検体の検査が可能という機器の導入を今検討されていると聞いております。

**○8番（高橋信広君）**

この活用の仕方なんですが、例えば、国のほうが考えている——国のほうは多分感染拡大

地域だけだと思うんですけど、医療関係、それから高齢者施設、そういうところの従事者、あるいは施設入居者、そういう方々に無償で定期的にやるということがたしか国のほうでは発表があったんですが、この考えを八女市は導入するのか、このあたりの使い方と、それから、費用面をどうされるかということ併せてお聞きいたします。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

先週、8月28日に国のほうで新型コロナウイルス感染症対策本部会議がありまして、そちらで検査体制の抜本的な拡充ということがあっております。

その一文で、ちょっと昨日も申しましたが、市町村で一定の高齢者等の希望により検査を行う場合、国の支援を行うという表記がございましたので、この内容、どういった国の補助があるのか、どういったやり方をされるのかが、ちょっと私も調べていましたが、全く見つけることができませんでした。

こちらが議員おっしゃられるように、一部の地域なのかどうかということも確かに問題になると思いますが、もし使えるならば、当然、国の支援を受けて該当される方、それと、あとはやはり医療機関とか医師会と協議を行いながら、あまり受ける範囲を拡大し過ぎると、実際に受けていただきたい方が受けられない状況になることは避けたいと思います。どういった方を優先的に行うのか、それから、費用面のこともございますので、そこは十分国の制度を見極めながら、市としてまた予算等もお願いする場合はお願いしていくことになるかと思っております。

**○8番（高橋信広君）**

ただ、国の話というのは、安倍総理の辞任のちょうど手前に発表があったのが最初だったと思いますが、この導入については、その前から八女市のほうとしては考えられたと思うんですね。そのときに、どういう使い方をすることについては、現状想定されているのはどういうことなんでしょうか。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

繰り返しになりますが、やはり医療機関としては、公立八女総合病院が一番八女市には大きいところになると思いますし、その他、医師会等とも話しながらということになりますが、やはり優先的には高齢者、それから、重症化になりやすい基礎疾患のある方とか、やはり今、医療現場の方、介護施設等、どういった対象者にしていくかはまだ具体的には決めておりませんが、そこを十分検討しながら、もし制度化してということになれば、考えていきたいと考えております。

**○8番（高橋信広君）**

分かりました。

それから、これも昨日ありましたが、インフルエンザとの兼ね合いです。聞くところによ

りますと、インフルエンザとコロナの症状が非常に近いということで、インフルエンザを優先して、特に高齢者のほうに優先することで、できるだけ混乱を招かないようにという施策、そういう意味では、福岡市や北九州市がいち早く手を打っていますが、八女市としては、私も実は知らなかったんですけど、昨日の話では65歳以上は補助金が1,500円あって、私自身は1回も受けたことがないので分からなかったんですけど、これについては1,500円の補助はされているんですね。

ただ、ちょっと気になるのは、今年は非常に多くなると思われるんですね。そういう混乱を避けるための施策は何か考えておられるのか、これについてお答えいただけますか。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

混乱を避ける施策としましては、まず、接種期間を幅広く、開始時期を例年でしたら10月15日に行っているものは10月1日から、そして、終了期間を12月31日までを1月31日という形で、1か月半ほど幅広くすることで混乱を避けていくということを考えております。できるだけインフルエンザの予防接種の必要性等を訴えて、広報等でも早めに周知をしていきたいと考えております。

**○8番（高橋信広君）**

医療機関も複数ありますので、人口からしたらそう混乱はないのかなと思うものの、やっぱり集中したときに、それと密になったり、今度は医療機関自体がある程度制約しながらやられると思いますので、そのあたりは密を避けながらの対応というか、高齢者を優先するような施策というのは、ぜひ検討していただければと思います。これは要望として言っておきます。

検査体制については、新たな検査機器については期待しておりますので、よろしく願いしておきます。

それから、接触アプリについては前向きな回答をいただいておりますが、これについて自治体としては、最近では福岡市がこれを増やすための特典をつけながら増やしていこうということで、18歳以下、高齢者対象ということで、アプリを登録した人に先ほどのインフルエンザ予防接種を1千円でというやり方なんですけど、大きな目的はアプリの登録者を増やしていこうということだと思います。基本的には60%ぐらいないとなかなか効果は見えないというものの、たしか日本大学の理工学部が検証した結果では、低くても一定の効果はあるというデータも出ておりますので、これはアプリを取るのは無償だし、それから、個人情報に全くつながらないという利点がございまして、ぜひ広めていただきたいんですけど、広める方策というのは何かお考えはありますか。

**○健康推進課長（坂田智子君）**

アプリを普及するための方法ですけれども、今、既に八女市のホームページのほうにも載

せております。ただ、ちょっと広報のほうが十分まだできておりませんでしたので、近いうちに市の広報でもお知らせをしていきたいと思っております。

また、国、県のほうから示されているいろいろなイベントを行うときの注意点としまして、開催前に参加者にこのアプリのインストールを呼びかけるという項目がございます。それで、市としましてもいろんな市で——なかなか今は行事等も行えない状況ではございますが、いろんな方が出席されるような行事のときには、QRコード等をお示しして、すぐにでもダウンロードできるような環境を整えたり、可能であればいろんな公共施設とか、いろんな人が集まる施設にもそういった呼びかけをして、すぐにでもダウンロードできるという環境も整えていきたいと思っております。

以上です。

#### ○8番（高橋信広君）

これは福岡市と違って非常に利点があるのは、逆に人口が少ないということからいけば、スマホを持ってどのぐらいの——80%として4万人ぐらいですかね。もっとあるかもしれませんが、そういう方々がアプリを入れるだけ。私も入れていますけど、まずあり得ないと思いつつも、入れているだけでほっとするところは実はあるんですね。そういう意味でもこれは効果があると思いますし、それからもう一つ、もし通知を受けた場合は公費でPCR検査を基本的には——症状がないときは受けられないかもしれません。これは受けられると聞いておるが、これについてはいかがですか。

#### ○健康推進課長（坂田智子君）

費用につきましては、議員おっしゃられるとおり、いろんなケースによって違ってきますが、本人さんが症状がある、症状がない、また、症状がない人についても濃厚接触者が近くにいる、いない、それと全く何もないというケースもございます。

よく報道でもあっておりますが、なかなか検査が受けられなかったという今までの事例もありますので、国のほうも積極的に受け入れるように、それぞれ都道府県と保健所等にも周知をされてありますので、そういった検査体制、それから、必要に応じては無料でということもありますので、そこをぜひ、このアプリを活用してスムーズな検査につながるようにということで理解をしております。

#### ○8番（高橋信広君）

これはちょっと部長にお聞きしますが、接触アプリの登録者を増やすための一つの施策として、福岡市のほうはそういうことでインフルエンザということでしたけど、八女市でひとつ健康ポイントを、できたら600ポイントぐらいで、多分、今健康ポイントの意識というのが非常に、こういう時期ですから、それから、参加するものがないんですね。そういう意味では、特定健診、がん検診、あと何があるのかなという時期なんですね。ぜひこれを入れ

てはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○健康福祉部長（松尾一秋君）**

お答えいたします。

健康ポイント事業については、様々なイベントが中止、延期になっている中で、なかなかためにくい状態になっているというのは一つありますので、これから先も健康診断とか受けていただきたいので、何か増やせるものはないかという話の中で、担当課と係とちょうどその話はやっております。ぜひそういったことも含めて、啓発につながっていきますので、きちんと議論をして実現に向けて前向きに検討していきたいと思っています。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

健康ポイントのほうも非常に気になっておりますし、これはいい機会と思いますので、前向きに検討いただいて実行いただければありがたいと思います。

それで、最後にちょっと市長にこの件でお聞きしたいんですが、今感染防止のことばかり言っているんですが、本当の意味では、経済活動をもっと回せないかというのが裏にはあって、今行政としては立場上、積極的にできないことはよく分かっているんですが、もう少し、例えば、イベントについても中止、中止、中止じゃなくて、まず、できないかという前提を持って、3密を避けながらこの事業はやれるんじゃないかというのも僕はあるような気がするのですが、そういうことで少しでも動けるような考えもぼちぼち持っていたらありがたいと思うんですが、この両立についてどうお考えか、市長の見解をお聞きします。

**○市長（三田村統之君）**

お答えいたします。

非常にこれは難しい問題でございまして、国も経済対策とコロナ感染症対策、非常に対策が重要な課題になっているわけですし、私どもの地方もやはりかなり経済的な影響を受けている企業というのはたくさんございます。

それと、今、議員おっしゃったように、イベントの関係は御承知のとおり、かなり中止が多い。私どもの気持ちとしては、できれば何とか縮小してでも、あるいはまた時期を考えてもらうとか、そういう気持ちを行政側は持っているんですが、地元の皆さん方がコロナ感染症に対して非常に危機感を持っていただいておりますので、なかなかその点で、私どもも経済の対策はしなきゃいかん、しかしながら、イベントはやってほしいという気持ちは十分あるんですが、なかなか地元との協議、あるいは主催団体との協議、こういうものが簡単にはいかない。しかし、地域の皆さん方のそういう危機感というのは、やっぱり我々としては尊重しなきゃいけないと思っています。今後、コロナの感染症の動向がどういう推移をしていくのか見極めながら、できるものはやっていくように努力をしていきたいと思っております。

す。

10月だったですか、歴史資料館のいわいの郷の5周年記念事業も随分いろんな意見があったんですけども、縮小してやるように決定しました。まさか高崎市（同ページ後段で訂正）の市長が見えるとは私も思っておりませんでしたけれども、ぜひ来たいと実はおっしゃっていただいているものですから、関西も大変な状況の中で、やはり少し積極的に交流を重んじ、歴史、文化をお互いに認識しながら、これを生かして地域の活性化に結びつけようという思いが高崎（同ページ後段で訂正）の市長にも非常に強いものがございますので、私どもとしては、せっかくおいでいただくならば、縮小してでもやらなきゃいかんだろうということでやる予定にしております。

できるだけ今後、その点については十分検討してまいります。タイミングを見ながら、そしてまた、これからのコロナ対策、地元の事業者に対する支援はこれで終わったわけではありませぬし、続きは何らかの措置を講じていかなきゃならないとは思っています。

#### ○8番（高橋信広君）

この両立は本当に難しい問題ですが、経済界の方々にとってはいろんな支援金より、やっぱり自分たちは稼ぎたいという時期になっていると思いますので、そういうことを踏まえて、ぜひ市長のリーダーシップをよろしくお願いします。

では、次のふるさと納税のほうに入らせていただきます。

ふるさと納税につきましては、先ほどデータのほうもいろいろいただいています。その中で、かなり新調した理由というの、お礼の品の拡充とか3つほど言っていただきました。どうして伸びたのかということについて、もう少し具体的な分析されたことをおっしゃっていただけますか。

#### ○議長（角田恵一君）

その前に、市長のほうから発言申出がっておりますので、許可します。

#### ○市長（三田村統之君）

先ほどの答弁の中で、私は高槻（同ページ前段を訂正）と言わなければならないのに、高崎と申し上げたそうでございます。誠に申し訳ございません。訂正して、おわびさせていただきます。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

ふるさと納税につきましては、先ほど議員のほうから御紹介いただきましたとおり、昨年度、金額としましては約598,000千円という寄附額をいただいたところでございます。寄附額が増えた要因につきましては、幾つか分析をしているところでございます。まずは新しいポータルサイトを増やしたということです。これは従来、ふるさとチョイスのポータルサイトをメインで利用させていただいておりましたが、今回、楽天ふるさと納税を導入させてい

ただいた、こういったところがございます。

それから、まず返礼品の増加、こちらのほうも昨年度、協力事業者さんの御努力によりまして大きく伸びているというところもでございます。

それから、担当者による季節物の商品であったり、新しく追加になったお知らせとか、そういったものをSNSを利用してまして、定期的というか、随時配信をさせていただいた、こういったものが効果の一つに出てきたのかなど。

それから、これはありましたけれども、令和元年8月の豪雨に対する災害支援寄附の受入れ、そして、昨年度、新しく始めましたガバメントクラウドファンディングの開始といったものが新しく取り入れたもので、こういったものが複合的に効果を発揮したのではないかと捉えているところです。

最後に、各返礼品協力事業者様がいろんな御努力をさせていただいております。パッケージであったり、お礼状をその中に入れたりとか、そういったところで大変御努力、御協力をいただいておりますので、こういったところもかなり寄附額が伸びた要因になっているんじゃないかと分析をしているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（高橋信広君）

私も中身を見まして、今年の写真撮りとか相当よくなっているとは思っています。これは、たしか数年前からいろいろ研究していただいていたので、多分、企画政策課だけではなく、事業者の方もかなり努力をいただいで、こういう撮り方ということでやっていたているのかなと思っています。

それから、今、点数も、相当門戸を開放していただいで、事業者からの申請方式になっているんですかね。確認しましたら、現在で691点が入っておりました。

それで、逆に課題として、これから増やす方策として、点数を増やすのが一番なんです、片一方で、1件当たりのお礼の品の価格というのが平均20千円弱でずっと推移しているんですね。これを上げる施策というところを一つ後ほど聞きたいなということと、それからもう一つは、定期便、これは全くないということじゃなかったと思いますが、定期便の充実というのもこれからは必要かなと思うんですが、こういうことを含めて単価を——単価という言葉はよくないです。お礼の品の1件当たりの価格を上げる方策というところは、何かお考えがあったらお聞かせください。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

確かに、件数で割りますと1件当たり17千円程度、こういった額が寄附でいただいでいる金額となっております。

もう少し見てみますと、実は10千円というきっちりとした金額での寄附、こういったもの

がやっぱり多いと分析しております。そのほかは30千円であったりとか50千円であったりと、そういった形になっておりますが、議員おっしゃいましたように、1件当たりの寄附額を伸ばすのに効果を発揮するのかなと思っているのは、やはりおっしゃいました定期便、例えば、野菜の定期便であったり、こういったものを――例えば、60千円で計算すると非常に分かりやすいんですけど、一月10千円になりますので、3千円ぐらいのが6か月、その方にお届けできるというか、そういったものを少し研究を始めさせていただきたいなということで担当者とは話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（高橋信広君）

ぜひそのところは一つの課題と思っておりますので、そういう中で、平成29年ですかね、総務省の通知の中でかなりの規制、それは高額品であったり、それから、いわゆる商品のアイテム、お礼の品の制約、そういうもの。例えば、家具は駄目であるとか、これは駄目、これは駄目というのがかなりあったと思うんですが、最近のホームページを見ますと、これがかなり破られているというか、また戻りつつあるんですね。高額品というのがたくさんあります。2,000千円、3,000千円のお返しの品としてございます。

そういうことから、具体的に言いますと、八女市に高額なやつが幾つかありましたけど、今も全然ないわけじゃないですね。その中で、八女市として非常に魅力的な、仏壇のいわゆる漆の技術、漆を塗って音をきれいにしたスピーカー、JOGOスピーカーってあるんですけど、これは1年限りでやめられました。これについて、もう一度再考していただけたらいかがでしょうか。

#### ○企画政策課長（馬場浩義君）

議員おっしゃいましたように、実はふるさと納税については、返礼品の商品の競争という状況が数年前まで加熱しておった状況でございます。これを受けて国は昨年度、地方税法の改正によって指定制度という形で創設をされました。私たちは今年度もこの指定制度に基づきまして申出をさせていただきました。法を改正された中で、やっぱり国からは今度は法という中でルールが指定されています。そこは、募集を適正に実施することということと、返礼品3割以下、そして地場産品の基準に適合することということですので、実は先ほど議員おっしゃいました平成29年度通知のところは、法的には私が見る限りではうたわれておるのか、ちょっと確認はできていないところです。

ただ、私たちが県とかと協議をさせていただく中では、平成29年総務大臣通知については技術的助言ということがありまして、これは生きているということで話をされております。ですから、他市の状況は私も確認しておりますけれども、恐らく技術的助言という形で何らかの御指導というか、そういったものはあっているのではないかと。私たち八女市は守って



おりますので、そういった形ではあっておりません。

片方で、確かに議員がおっしゃった、八女市には伝統工芸品なり、すばらしい技術を生かして作られている製品がございます。こういったものは私たちも何とかしたいという気持ちはあるんですけども、どうしても先ほどの平成29年度通知にかかってしまうといったところもありますので、ちょっとここは、そういった思いは持ちながらも、また検討、協議はさせていただきたいと思っているところです。

長くなっておりますけれども、協力事業者さんについては、八女市はこのルールを守っているという中で、ほかの協力事業者さん、このルールの中で一生懸命アイデアを出していただいておりますという状況もございますので、そういったところは私たち八女市としてはこのルールを守っていきたくてと捉えているところでございます。よろしくお願いいたします。

**○8番（高橋信広君）**

これについては、なかなかこの場で結論は出ないと分かっていますので、もう一度よく御検討いただいて、それと今、周りに——具体的な市は言いませんけど、たくさんそういうところが、えっ、何でできるのというのはたくさんございます。それがどういうことでできるのか、その辺もちょっと研究していただいて、少なくとも先ほど言ったアイテムについては、今の時代、ほかのものに比べたら全く問題ないようなレベルでございますので、よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、サイトの見直しをやっていると思いますよね。これは入れていただいたのは、ふるぽですかね。昨年、ふるさとチョイスから入れたというのは、ふるぽじゃございませんか。もう1か所はどこですか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

お答えいたします。

ふるさとチョイスに加えまして、楽天ふるさと納税を導入しております。議員おっしゃっていますように、ふるぽというサイトも実はございます。これはJTBが行っているサイトですけども、この3つで行っておりますが、ふるさとチョイスをこれまでメインで活用しておったということで、楽天を新しく追加したということでございます。

**○8番（高橋信広君）**

要は3つのサイトがあるということで、分かりました。

今、サイトも、毎年毎年、人気のサイトも変わってまいりますので、よくこのあたりも、特に今、楽天を入れていただいているのについては、お礼の品、要は寄附者にとってはポイントがついたりということもあって、非常に有利になっているような気がします。そういうことで、どこのサイトが有利かということもぜひ御検討いただきながら、増やすところは増やすということで、ふるさと納税につきましては、今年はこのコロナ時代ですから、

私は相当増えると思っています。そういう意味では、八女市が少なくとも10億円というのは突破できると踏んでいますので、ぜひ最低そういう目標は持っていただいて、もしよかったら現状8月、あるいは7月の実績があったら教えていただけますか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

お答えいたします。

速報値という形になりますけれども、これは確定ではございませんが、8月末で寄附者数が9,698件、そして、寄附金額が127,118,312円となっております。これは昨年度と比べましても大きく伸ばしており、順調なスタートを切れているのかなと捉えているところでございます。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

昨年は8月までで34,000千円ですから、約3倍ですね。この勢いでよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、お礼の品ですけど、この実績をいただいて、ベストテンを3年間出していただいた中でこれを見ますと、ほとんど食料品というか、果物、1位がアマおう、2位が蜂蜜ですかね。それから、おせち、あと果物のミカン、キウイとか、次にお茶が来るようですが、八女市ですから、できればお茶がもっと出るような、お茶の業者さんもたくさん出店というか、申請していただいておりますので、アイテム数も多いんですよ。

この中で、ヒット商品というか、今年はこういうものに力を入れるとか、そういうところは何かございますか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

ヒット商品はちょっと今私は――実は昨年度、たくさん伸ばされたのが蜂蜜でございます。これはやはり先ほど申しましたように、パッケージであったりとか、商品の写真をどう美しく見せるかとか、お礼を入れるとか、そういった努力をされたのがリピートにもつながってきておるようでございます。それぞれの製品にも大きな魅力を持っておられると思ひますので、勉強会は今ちょっとできませんけれども、こんなことをされたらどうですかということではメールなりさせていただいておりますので、年末にかけてこういったところを、今ある商品をいかによく見せていけるかというか、PRをしていく、こういったところに努めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

ヒット商品という言い方はよくなかったかもしれせんけど、やっぱり強いものをもっと生かすという方法が一番いいのかなと。だから、アマおうというのはいろんな制約があるの

で、なかなかアイテム数を増やすというのは難しいんでしょうけど、蜂蜜というのはいっと増やせるのかなど。強いものをもっと強くするというか、選んでいただけるような仕組みもぜひ検討していただければと思います。

最後にガバメントクラウドファンディングですけど、昨年4団体ですよ。目標が10,000千円で、結果的にはトータルで9,500千円ということで、よく集まったなとは感じます。

今年もこれについてはやられると思うんですが、概要というか、今後のスケジュールがあったらお答えいただけますか。

**○企画政策課長（馬場浩義君）**

お答えいたします。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、昨年度が4件、この分につきましては、昨年度集まった寄附金を今年度NPO団体に補助金としてお渡しして、昨年度提案された事業を今年度取り組まれております。

これと併せて、またこの6月でNPO団体、市内に30団体ほどございます。この団体全てに御通知をさせていただいたところです。併せてホームページでも御紹介をさせていただいております。その中で、今年度は伸ばしたかったんですけども、ちょっと3団体という形で申請が上がってきております。これから10月、11月、12月にかけて効果的にどんな事業をしていくのかということはこの団体とお話し、協議をさせていただきながら、またガバメントクラウドファンディングのポータルサイトのほうに上げていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田恵一君）**

お知らせいたします。本日の会議時間は都合により午後5時まで延長いたします。

**○8番（高橋信広君）**

ガバメントクラウドファンディングについては、まだ昨年からスタートしたばかりという中で、非常にいいスタートを切っていただいておりますので、ぜひNPO法人の支援ということも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、都市計画マスタープランと立地適正化計画について少しお聞きしたいと思ひます。

この件については、昨年12月にもたしか聞いておりますので、確認ということも含めて少しお聞きしたいと思ひます。

まず、ちょっと気になるところで、現在の進捗と、それから、今の予定では当然来年3月を目指していただいているんでしょうけど、総合計画との絡みで少し見直しの検討ということがありますが、ここについて大体どういうスケールになっていくのか、まずお聞きいたします。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

現在の進捗状況ですが、今まで策定委員会、ワーキング会議、それぞれ5回開催いたしまして、ようやく素案が出来上がっている状況でございます。今年度末を予定して、今、計画策定に向けてやっておりますが、前回の策定委員会の中で県のほうから都市再生特別措置法等の改正が行われると。その中で、立地適正化計画内で都市の防災・減災対策について、具体的な整備内容や整備期間を記載した防災指針を掲載する必要が出てくるという情報をいただきました。

まだこの法改正の内容については通達がっておりませんので、中身については今後検討しますけれども、かなりのボリュームがあるということを伺っておりますし、八女市におきましても毎年大きな災害、かなりの災害が出ておりますので、この防災指針については慎重に、かつ重点を置いて検討しなければならないかなと考えておりますので、そうなりますと、やっぱり関係機関との調整であったり、いろいろな作業が発生すると考えておりますので、策定期間を延長することも考えながら、今検討をいたしております。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

分かりました。

最初に戻りますが、アンケートについては詳しいアンケートを見せていただきましたが、その中にいろんな御意見があったと思うんですね。集約すると、日常の買物のこと、それから公共交通機関、今お話があったような災害に対する不安というところが大きく3つございました。そういうことを基本的には反映させながらここに盛り込もうという、そのほかもあったら、もう少し中身について、今の段階でお話しいただける範囲で結構ですので、よろしくをお願いします。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

立地適正化計画内で、それぞれアンケートで出された課題については盛り込んでいきたいと考えておりますけれども、現在、一定の人口密度を維持するエリアや日常生活サービス施設を維持するエリア、そういうものを公共交通で結ぶコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造の誘導ということで、立地適正化計画にアンケートの課題については盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

**○8番（高橋信広君）**

先ほどスケジュールの見直しがあるかもしれないということ、先ほどの市長答弁にもあっ

たように、素案というのが一応できたということですが、今後、1つは市民の方々への説明会とかパブリックコメントを予定しているということですから、いわゆる見直しも含めて大体どういう今からのスケジュールをお考えなのか、それについてお答えできますか。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

先ほども申しましたとおり、今月で法改正の内容が示されるということで、来月また策定委員会、ワーキング会議等を予定しております。当然その状況でまた変わってくるとは思いますが、策定前には市民説明会、パブリックコメントを開きまして、住民の意見を反映しながら策定に向けてやっていきたいと考えております。

**○8番（高橋信広君）**

こういう時期ですが、市民説明会については分散して地域、地域でやるというお考えですか。

**○建設課長（轟 研作君）**

お答えします。

そのとおりです。地域ごとに分けて開催したいと考えております。

**○8番（高橋信広君）**

今がちょうど進行中で、なかなか具体的なことはこの場では今発言ができないということは承知しておりますが、最後に、鎌田副市長になるですかね、御担当いただいている副市長のほうで今お話しいただけるだけで結構ですので、こういう計画になるよと、そういうところがあれば、ぜひお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

**○副市長（鎌田久義君）**

お答えいたします。

先ほど課長が申し上げたとおりでございますけれども、住民のアンケートの意見を最優先で盛り込んでいきますけれども、今、都市計画区域として旧八女市、立花町、黒木町、この3市町の見直しになっておりますので、ここら辺が、当然、先ほどからも話があったけれども、災害の問題とか、買物環境も含めて定住の問題、これはやっぱり定住を一番の課題として今度の総合計画も考えております。

そういう中で、先ほど栗原議員がおっしゃってございましたA Iの問題、これもこの間、調整する中で、本庁舎も全てにA Iを入れていこうと。農業問題とか、いろんなA Iが利用されるような問題も含めて持っていこうということもございまして、総合計画と連携しながら、都市計画区域が活性化できるように。1つは商業地域ですね、これがなかなかちょっと前の時代と違いまして、国道が変わったと。そういう中での商業地域の変更とか、延長とか、こういうのもろもろも県のほうに話をした経緯がございます。しかしながら、なかなかこれが

難しい状況下でもございますけれども、何とか少しでも八女市の活性化に向けて持っていこうということで、今、コンサル会社とも話しておりますけれども、そういったもろもろもやっていかないと、中心街は大規模な店舗とかそういったものがなかなか誘致できない、そういったものもございます。これはやっぱり容積率にかかってきます。だから、そういった総合的な総合計画も含めて、個別計画も含めて、連携しながら持っていきたいと思っております。

以上でございます。

**○8番（高橋信広君）**

ありがとうございました。都市計画マスタープラン、立地適正化計画、それから併せて総合計画も今策定されています。そういう意味では、来年以降、八女市民の皆様にとって夢のある八女市になるような計画、そして実行していただくように、まずお願いしたいと思えますし、それから、コロナ時代で、先ほども言いました都市からの移住・定住というのが非常に増えていきますので、そういう中で総合計画にはしっかりと盛り込まれているということで安心しましたし、ぜひここで八女市にとって、ある意味フォローの風も吹いていると思いますので、これを機にさらに発展するようにお願い申し上げまして、私の一般質問とします。ありがとうございました。

**○議長（角田恵一君）**

8番高橋信広議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会期日程に従い、明日3日から議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時6分 散会